板橋第十小学校改築計画基本構想・基本計画報告書

平成２８年３月

板橋区教育委員会事務局

目　次

本報告書の役割と位置付け　－ 1

Ⅰ章　基本方針　－ 2

Ⅱ章　計画の背景
Ⅱ－１　板橋区立の小学校　－ 3
Ⅱ－２　区立板橋第十小学校の現状　－ 3
Ⅱ－３　あいキッズの現状　－26
Ⅱ－４　周辺環境　－36

Ⅲ章　計画条件
Ⅲ－１　計画規模　－39
Ⅲ－２　敷地条件　－40

Ⅳ章　計画の組み立て
Ⅳ－１　施設計画の課題と目標　－44
Ⅳ－２　室・面積構成の検討　－51

Ⅴ章　配置計画案
Ⅴ－１　配置計画の考え方　－60
Ⅴ－２　配置計画案　－60

Ⅵ章　設計段階の検討課題　－63

本報告書の役割と位置付け

本報告書は、板橋区として一貫性を持って学校施設整備を進めていくための考え方である「板橋区立学校施設標準設計指針」を元に区立板橋第十小学校改築計画に向けて、学校、保護者、地域関係者から学校らしさ、地域らしさを踏まえ、区の計画として改築事業に反映するために、それぞれの関係者の意見を整理して、どの機能を充実させるべきか、検討したものである。

検討にあたり、保護者、地域関係者、学校関係者、教育委員会により構成された「区立板橋第十小学校検討会」の意見や保護者、地域、教職員との意見交換会を通じ、現在の学校の課題を把握し、項目ごとに分類した。さらに、地域の特色等から求められる要望を地域の意見としてまとめ、新しい学校に求められる機能を整理するとともに、これまでの学校の歴史として積み重ねてきた、大切にすべき機能を集約しそれら全てを合わせて整理した。

区立板橋第十小学校改築計画における施設づくりの考え方として、本報告書が生かされることが期待される。

Ⅰ章　基本方針

「板橋区教育ビジョン2025（平成２８年３月）に掲げた安心・安全な教育の推進と学校環境の整備を推進するため、板橋区立板橋第十小学校改築検討会（以下、検討会と略す）の委員の意見や板橋第十小学校の教員や町会関係者、保護者等へのヒヤリング調査を通して得られた要望を十分踏まえ、今後の設計、建築、そして建築後の学校のあり方を見据えた「板橋第十小学校の学校づくりの基本方針」を定める。

板橋第十小学校の学校づくりの基本方針

（１）　板橋第十小学校の教育目標を具現化できる教育環境づくり

・興味関心を高め、勉強が楽しいと実感できる
・さまざまな体験活動や交流活動が行える
・のびのびと遊んだり運動したりできる
・共に学び、共に育つ喜びを分かち合える
・学びの成果を認め合い、自尊意識や自己肯定感を高められる
・教員の創意工夫を引き出し、協働を支援する

（２）　快適な学校生活を送れる生活環境づくり

・学級や学年の活動を大切に捉え、まとまりをつくる
・利用者にとって移動等が円滑に行えるように配慮する
・木材を利用し、温かみと落ち着きのある学校空間をつくる
・特別な支援を要する児童への対応ができるように配慮する

（３）　地域をつなぎ、地域と連携する学校づくり

・学校と地域社会が協力して次世代を担う児童を育てる
・地域の文化財（民具等）や伝統芸能・文化（大谷口囃子等）を児童に引き継ぐ
・既存樹木などの現在の環境に配慮する
・旧大山小学校の歴史と伝統、地域のつながりを引き継ぐ
・地域住民の安心を支える避難所となり、防災の拠点ともなる

（４）　永く、大切に使い続ける学校づくり

・将来の変化に柔軟に対応できる施設計画・構造計画とする
・施設設備の維持管理、更新と拡張が行いやすいようにする
・地域の誇りとなり、児童に愛される親しみやすい建築デザインとする

Ⅱ章　計画の背景

Ⅱ－１　板橋区立の小学校

板橋区立の小学校に関する基礎データ（平成 27 年 5 月 1 日現在）を示す。

（１）通常学級

小学校数	計	52	校		
学級数	計	714	学級	13.7	学級/校
在籍児童数	計	21,770	名	418.7	名/校

（２）特別支援学級（固定学級　知的障がい）

開設小学校数	計	12	校		
学級数	計	34	学級	2.8	学級/校
在籍児童数	計	222	名	18.5	名/校

（３）通級指導学級

○情緒障がい

開設小学校数	計	6	校		
学級数	計	19	学級	3.2	学級/校
通学児童数	計	169	名	28.2	名/校

○聴覚・言語障がい

開設小学校数	計	2	校		
学級数	計	6	学級	3	学級/校
通学児童数	計	73	名	36.5	名/校

○日本語学級

開設小学校数	計	3	校		
学級数	計	5	学級	1.7	学級/校
通学児童数	計	86	名	28.7	名/校

Ⅱ－２　区立板橋第十小学校の現状

Ⅱ－２－１　教育目標

板橋第十小学校の教育目標を次に示す。

板橋第十小学校　教育目標

人間尊重の精神を基本とし、児童一人ひとりが心身ともに健康で個性や能力を発揮し、自ら学ぶ

能力と自らの考えを正しく判断できる力を身につけ、現在及び将来にわたって社会の変化に主体的に対応し、たくましく生き抜く基礎・基本を身につけた児童の育成を目指すために、下記の教育目標を設定している。

○　自ら考え、意欲的に学習する子　（考える子）
○　すすんで運動し、心身を鍛える子　（じょうぶな子）
○　思いやりの心をもち、仲よくする子　（仲よくする子）
○　責任をもち、自主的に最後までがんばる子　（やりぬく子）

Ⅱ－２－２　学校概要

（１）所在地

東京都板橋区大谷口上町４３－１

（２）沿革

板橋第十小学校は、昭和 24 年に開校した。

年　月　日	沿　革
昭和 24 年 4 月 5 日	板橋区立板橋第六小学校分教場として開校（児童数 899 名　職員 20 名）
昭和 25 年 10 月 1 日	板橋区立板橋第十小学校として独立開校
昭和 28 年 8 月 1 日	大山小学校開校により、児童 211 名分籍
昭和 33 年 4 月 1 日	大谷口小学校開校により、児童 79 名分籍
昭和 39 年 9 月 22 日	プール竣工（面積：10m×25m）
昭和 46 年 11 月 25 日	全校舎鉄筋化工事完了
昭和 60 年 4 月 1 日	ガス暖房工事完了
平成元年 3 月 31 日	学校の森・正門工事完了　ブロック塀から生垣に変わる
平成 5 年 3 月 15 日	教材花壇・観察池造成完了
平成 13 年 6 月～10 月	校舎・屋内運動場耐震補強工事
平成 19 年 8 月 31 日	普通教室・特別教室空調工事完了
平成 23 年 4 月 7 日	あいキッズ始まる
平成 25 年 4 月 1 日	学校支援地域本部　開始
平成 26 年 1 月 18 日	トイレ改修工事完了

（３）児童数・学級数

板橋第十小学校の児童数・学級数の推移（各年 5 月 1 日現在）を次に示す。

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
児童数	341 人	374 人	394 人	420 人	434 人
学級数	12 学級	13 学級	13 学級	14 学級	15 学級

平成 27 年度の学年別児童数・学級数

１年生	男子　４０名	女子　４１名	計　８１名	３学級
２年生	男子　４１名	女子　３３名	計　７４名	３学級
３年生	男子　３２名	女子　２９名	計　６１名	２学級
４年生	男子　４８名	女子　４２名	計　９０名	３学級
５年生	男子　２９名	女子　３８名	計　６７名	２学級
６年生	男子　３６名	女子　２５名	計　６１名	２学級
計	男子２２６名	女子２０８名	計４３４名	１５学級

（４）教員数

平成 27 年度の教員数を次に示す。

校長	副校長	主幹教諭	主任教諭	指導教諭	教諭	養護教諭	事務主事	用務主事	ｽｸｰﾙｶｳﾝｾﾗｰ	栄養士	時間講師	学習指導講師
1	1	2	5	1	12	1	1	2	1	1	3	3

計 34 名（他、再雇用 1、巡回 1、司書 1、ALT1、受付 2、シルバー学童 7、学校医 4、薬剤師 1）

（５）運営状況

ヒヤリング等で把握した現在の運営状況をまとめて示す。

①教育活動

〇学級編制

・1 年生及び 2 年生については 35 人学級制を採用している。

〇少人数学習指導

・算数は全学年で習熟度別少人数学習指導を実施している。学年 2 学級の場合は 2 学級を 3 集団に、学年 3 学級の場合は 3 学級を 4 集団に分割している。

・1、2 年生は講師、3～6 年生は東京都の少人数加配教員が指導している。

〇授業方法

・協働学習を全教科・全学年で実施している。

・3 年生以上は、ノートの取り方を統一する等の教員の連携に基づく指導を行っている。

〇教育の特色

・社会科では周辺地域を題材にした学習を行っている。教員自ら地域を歩いて調査し、独自の副読本を作成している。

・地域の郷土資料等を展示した社会科資料室を整備している。

・平成２３・２４年度　東京都人権尊重教育推進校
「自他の大切さを認め合い、社会とかかわり共に生きる児童の育成」

・平成２５年度 全国小学校社会科研究協議会における東京大会の第一会場となる。

・平成２６・２７年度　いたばしの教育ビジョン研究奨励校
「よりよい社会の形成に参画する資質や能力の基礎を培う社会科教育」

○発表活動

・集会や発表活動が盛んである。

・学校公開の土曜授業プランで「板十発表会」、「展覧会（作品展)」等を開催している。

・板十発表会は、毎年 11 月に行われており、1、3、5 年生は音楽会、2、4、6 年生は学芸会として発表活動を行う。会場は、屋内運動場、英語室、音楽室を使用している。

・展覧会（作品展）は 3 学期に開かれている。

○授業研究

・授業づくりのために教員同士でお互いの授業を見せ合う研修を実施している。

・協働学習の様子をビデオに録画し、異動してきた先生にそのビデオを見せて学習方法の統一性を図っている。

平成 27 年度の公開研究発表会の様子

計画課題

・社会科の研究授業をベースとして、協働学習に全校で取り組んでいる。そのために授業研究等の活動を通した教員の協働性を高めている。こうした背景を理解し、現在の活動を更に発展できるような施設づくりが求められる。

・土曜授業プランの学校公開における発表活動などを踏まえ、表現力を高める発表の場を整えることが求められる。

②学校生活

〇登下校の状況

・屋外運動場側にある正門は道路に直接面しているため使っていない。児童は安全面に配慮して西側の門から登下校している。

・正門は同窓会から寄贈されたものであり、地域住民は愛着を持っている。

・児童の通学方向の比率は南方向からおよそ 8 割、北方向からおよそ 2 割程である。

・校外活動でバスを利用する際は、大型バスを 2、3 台程度停めている。

〇清掃

・トイレは週一回、用務員が掃除している。

〇倉庫利用

・校舎に学校用の防災倉庫を設置し、6 年生用のヘルメットを保管（1～5 年生は防災ずきん）している。地域用の防災用具は屋内運動場 1 階の備蓄倉庫に保管している。

・プレハブ倉庫を 4 棟設置し、収納量を確保している。

・プレハブ倉庫には、学校の所有物、PTA 主催の行事で使用する物等が混在して保管されている。

計画課題
・正門を大事に捉えた上で、児童の通学動線を考慮したスムーズで安全なアプローチの計画が求められる。
・現在の清掃体制を踏まえたトイレの仕様を検討する必要がある。
・校外活動で使用するバスの停車場所を確保することが望まれる。
・防災用、学校用、PTA や地域連携用の倉庫として明確に分けることが求められる。

③防災対策（災害時の避難所）

・板橋第十小学校は地域の避難所と位置付けられている。

・地域住民が学校に避難する際は、最初に屋外運動場を開放する。屋内に避難が必要となった場合は屋内運動場を開放する。避難者が屋内運動場で収容しきれない場合は特別教室、普通教室を順次開放する。

・災害時に開放する屋内運動場等の鍵は、周辺町会の町会長（3～4 名）が管理している。

・なお、板橋第十小学校は高台に位置するので水害の可能性は低い。

計画課題
・児童や教員の生命を守ることは言うまでもなく、地域の避難所機能を高めることが求められる。改築を避難所運営等における地域との協力関係を強化する契機とすることが望まれる。

④地域連携・地域開放

〇地域開放

・屋内運動場はバレーボール、卓球、バスケットボール等を行う地域団体に貸し出している。

・屋外運動場は 2 つのサッカークラブが放課後に利用しているほか、近隣の幼稚園や保育園

の運動会や大谷口町会の祭りに利用されている。

○学校運営連絡協議会

・年 3 回会議を開いている。会議は会議室や応接室を利用している。

○学校支援地域本部

・地域コーディネーター（ボランティア受付の窓口）が 3 名いる。皆、元 PTA 会長・副会長である。登録ボランティアは、 100 名程度いる。

・ボランティアは体力テストや運動会の手伝い、催事の際の道案内等をおこなっている。 拠点となる部屋はなく、PTA 室や応接室を利用している。

・地域本部の持ち物（段ボール 3～4 箱程度）は、PTA 室に保管している。

○PTA 活動

・多い時で 20 名程度が PTA 室で活動している。

・PTA が主催する行事の用品は PTA 室に保管している。臼等の重い物は外にあるプレハブ倉庫 2 棟で保管している。

・PTA 室の半分は、学校が授業で使う教材の置き場になっている。

○同窓会

・毎年 11 月に屋内運動場を利用して同窓会が開かれている。

○地域との関係

・通学区域内には 9 つの町会がある。

・屋外運動場が大谷口町会主催の盆踊りの会場となっている。

・地域の伝統芸能に大谷口囃子がある。保存会が本校で披露することもある。

計画課題
・地域との繋がり、協力関係を更に高められる学校・地域間連携の活動スペースのあり方を検討する。

Ⅱ－２－３　施設環境

（１）現在の施設概要（平成 27 年度施設台帳に基づく）

○敷地面積

建物敷地	5,821	㎡（内、あいキッズ 440 ㎡）
運動場	3,475	㎡

○保有面積

校舎	4,798	㎡（RC 造 4619 ㎡　S 造 133 ㎡　W 造 42 ㎡）
給食室	157	㎡
プール	250	㎡（水面積）　5 コース
	45	㎡（付属室）
屋内運動場	565	㎡（RC 造）

○次に現在の校舎等の配置図、各階平面図を示す。

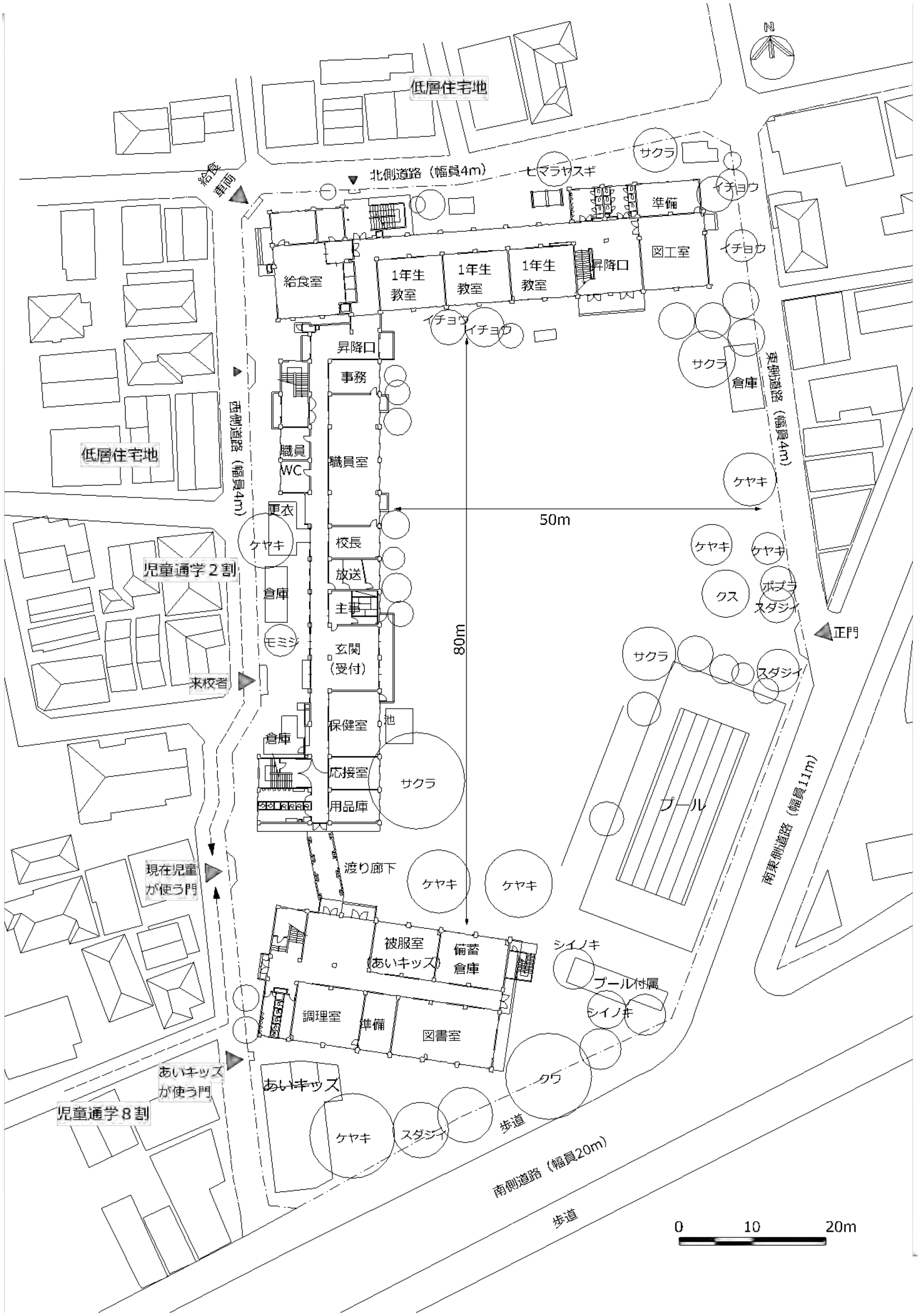
低層住宅地
北側道路（幅員4m）
ヒマラヤスギ
サクラ
給食車両
準備
イチョウ
図工室
給食室
1年生教室
1年生教室
1年生教室
昇降口
イチョウ
イチョウ
昇降口
事務
サクラ
倉庫
東側道路（幅員4m）
西側道路（幅員4m）
低層住宅地
職員WC
職員室
ケヤキ
50m
更衣
ケヤキ
校長
ケヤキ
ケヤキ
児童通学２割
放送
クス
ポプラ
スダジイ
倉庫
主事
正門
80m
モミジ
玄関（受付）
サクラ
スダジイ
来校者
保健室
池
倉庫
応接室
サクラ
用品庫
プール
南東側道路（幅員11m）
現在児童が使う門
渡り廊下
ケヤキ
ケヤキ
被服室（あいキッズ）
備蓄倉庫
シイノキ
プール付属
シイノキ
調理室
準備
図書室
あいキッズが使う門
あいキッズ
クワ
児童通学８割
ケヤキ
スダジイ
歩道
南側道路（幅員20m）
歩道
0
10
20m

現在の配置図

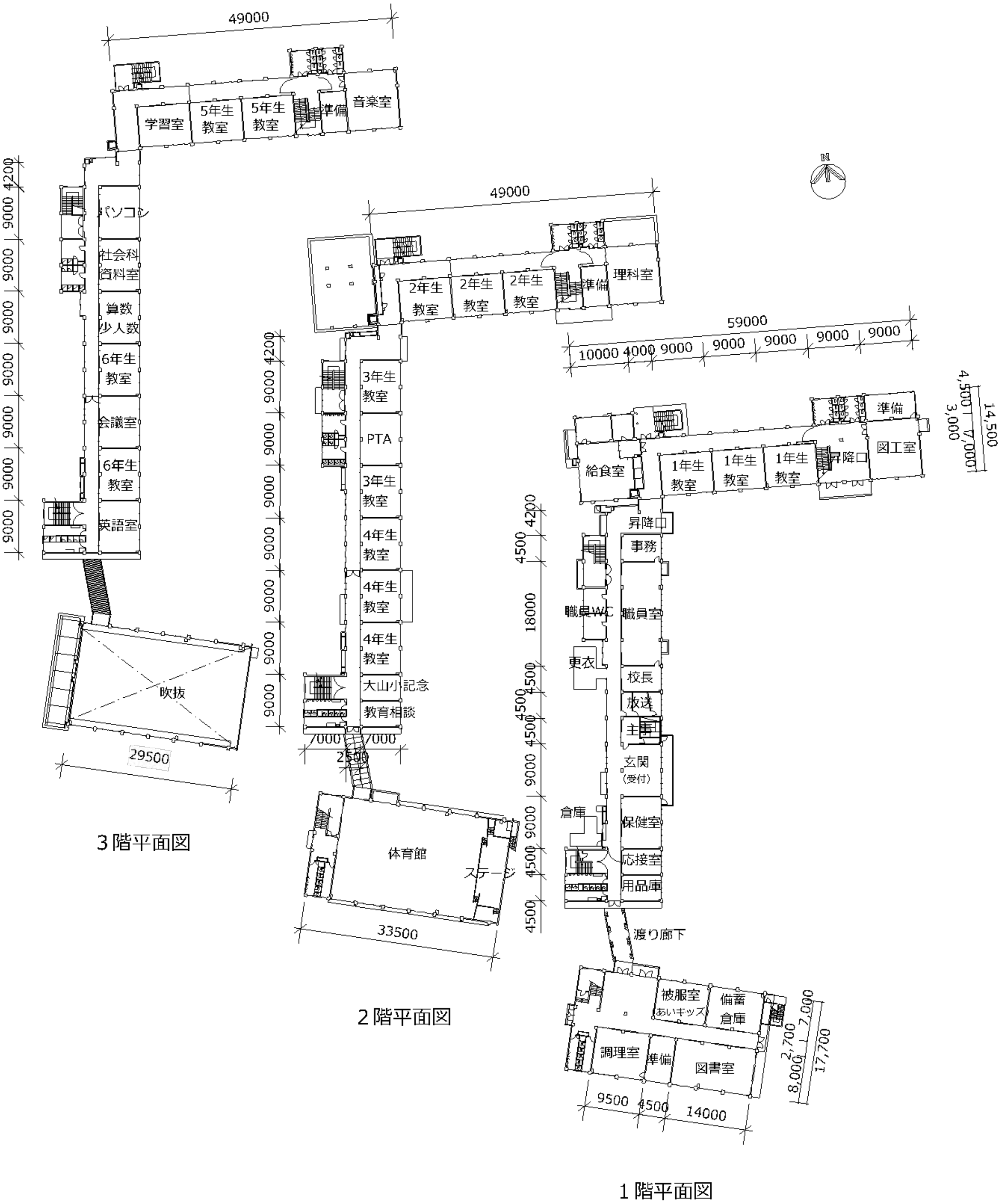
3階平面図
学習室
5年生教室
5年生教室
準備
音楽室
パソコン
社会科資料室
算数少人数
6年生教室
会議室
6年生教室
英語室
吹抜
2階平面図
2年生教室
2年生教室
2年生教室
準備
理科室
3年生教室
PTA
3年生教室
4年生教室
4年生教室
4年生教室
大山小記念
教育相談
体育館
ステージ
1階平面図
給食室
1年生教室
1年生教室
1年生教室
昇降口
図工室
準備
昇降口
事務
職員WC
職員室
更衣
校長
放送
主事
玄関（受付）
倉庫
保健室
応接室
用品庫
渡り廊下
被服室
あいキッズ
備蓄倉庫
調理室
準備
図書室

既存校舎各階平面図

（２）普通教室

①教室全般

低学年の教室

〇黒板面には超単焦点のプロジェクターが付いた電子黒板を設置している。

〇後面と廊下側の壁に掲示面があり、多くの掲示物が貼られている。

〇黒板が見やすいように左右両端の列は斜めにしている。

計画課題
・ICT 機器が使いやすい黒板面を検討する。
・掲示面を十分に確保する。
・黒板が見やすいように教室を計画する。

②持ち物ロッカー

2 種類の持ち物ロッカー

○1、2 年生、5 年 1 組の教室とその他の学年では、教室の持ち物ロッカーの形状が異なる。
○1、2 年生と 5 年 1 組の教室は個別には収納できるロッカーを設けている。

・(5 列×3 段) ×3 台　高さ 800 mm
・ー1 マスのサイズ：W330×D380×H240mm（有効寸法）

○その他の教室のロッカーには幅広の造付ロッカーを設けている。

・(4 列×3 段)　　高さ 900mm
・1 段あたりのサイズ：W1300×D400×H220mm（有効寸法）

計画課題
・児童の持ち物の実態を調べ、整理整頓しやすい収納を計画する必要がある。

③掲示

1年1組

1年2組

1年3組

教室と廊下の間仕切　廊下側の掲示

1年1組

1年2組

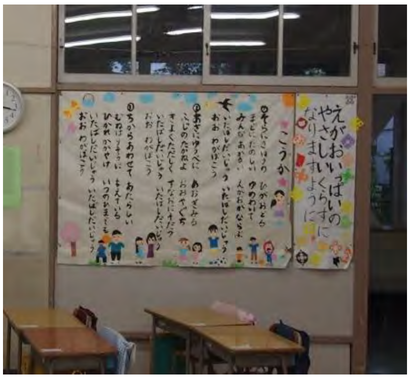

1年3組

教室と廊下の間仕切　教室側の掲示

○掲示が学年で統一されており、学年内で教員の連携が図られている。
○どの学年も様々な種類の掲示が充実している。

計画課題
・学年を単位とした教員の連携が図りやすい環境が求められる。 ・掲示の重要性を踏まえ、掲示物の魅力が伝わる掲示面を計画することが大切である。

・生活関連掲示

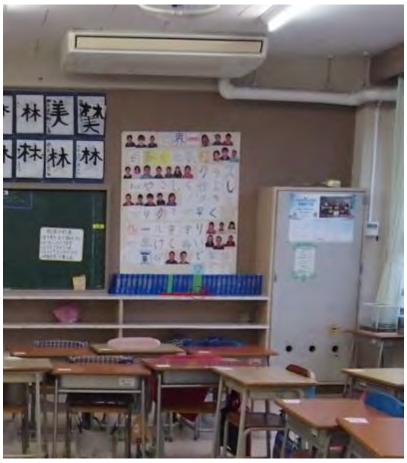

学級目標（左は窓側の柱、右は教室後面）

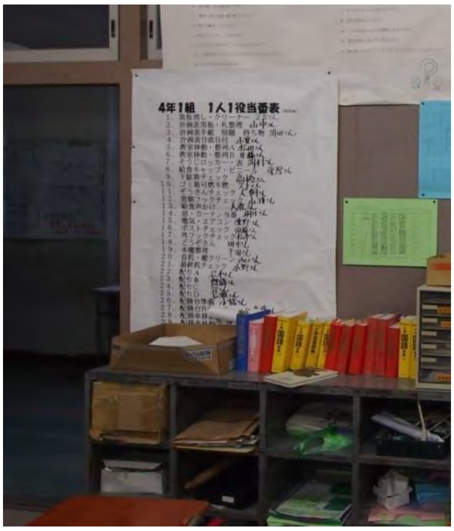

当番表（左は窓側の柱、右は教室と廊下の間仕切の教室側）

・学習関連掲示

学習課題（教室後面）

学習成果物（左は教室と廊下の間仕切の教室側、右は教室と廊下の間仕切の教室側の廊下側）

（２）特別教室

①図工室

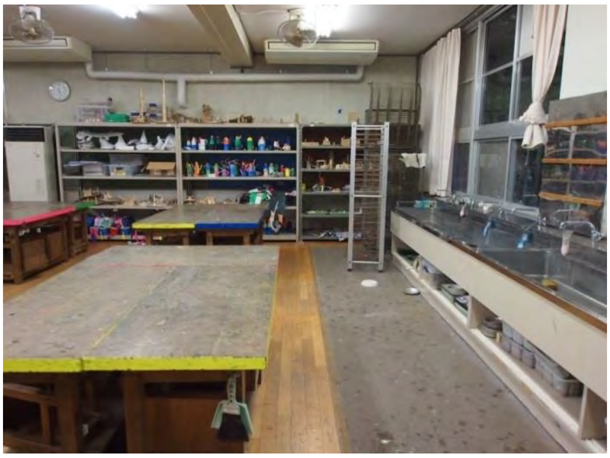

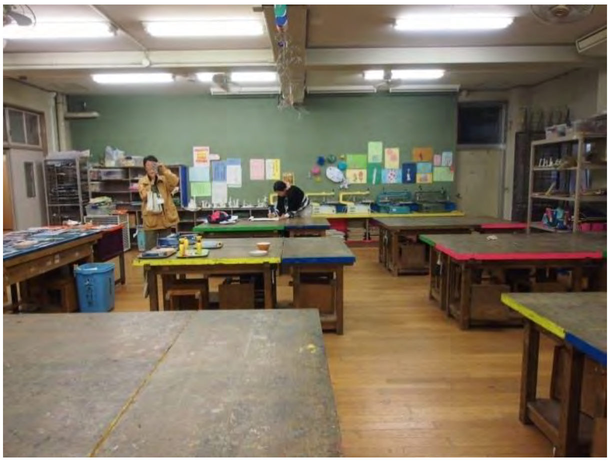

〇工作台のレイアウト

・2 人掛け工作台 3 台で 1 つの島を形成している。合計 6 つの島がある。

・工作台 1 台のサイズ W1200×D600×H700mm

〇教員用の工作台

・3 台の机を並べて使用（サイズは不統一）

W1800×D900×H770mm

W1000×D700×H750mm

W1200×D1200×H700mm

〇収納状況

・物品棚　W1800×D600×H1820mm×5 台

材料や道具類が保管されているほか、児童の作品が展示されている。

・糸鋸台兼収納棚　W3600×D600×H620mm

下段に画板や合板を収納した棚の上に糸鋸が横向きで置かれている。

・オープン棚　W3600×D400mm×3 段相当
画用紙、カッティングマット、小物類を収納している。
・乾燥棚　6 台

○流し台
・窓側の壁一面に流し台がある。蛇口の間隔は、約 850mm

○教室後面の壁面は、画鋲で掲示できる表面仕上げとなっており、児童の作品が掲示されている。
○授業の後は、椅子を工作台の下に格納している様子がみられる。
○工作台の横に、小型の箒と塵取りを吊り下げ、机上面をこまめに掃除できるよう工夫している。

計画課題
・工作台、流し場、糸鋸スペースなど、それぞれの場所で安全に作業できる環境を整えることが大切である。
・様々な材料や道具が適切に保管できる収納環境が求められる。
・清掃しやすい仕上げやディテール、収納スペースが必要である。
・そこに飾られると児童が誇りに思えるような掲示・展示スペースを計画することが大切である。

②家庭科室

○実習台のレイアウト
・被服兼調理台、計6台　サイズ：W1830×D900×H750mm　机間寸法は1100mm
○椅子は丸椅子を使用している。未使用時は重ねて教室の隅に並べている。
○教員用実習台
・サイズ：W2200×D900×H800mm
・実習台の左右に直径900mmの丸机を置き、まな板の乾燥台として使っている。

計画課題
・動作環境の異なる被服と調理の実習がそれぞれ行いやすい作業環境が求められる。 ・包丁等の注意を要する道具を使用するため、隣り合う児童や他グループの活動と緩衝しないような机の広さや机間寸法とする必要がある。 ・食物を扱う場所として、調理台や調理器具の衛生管理に十分配慮し、風通しを確保するなど安全で快適に実習できるようにすることが求められる。

③理科室

○実験台のレイアウト
・両面8人用実験台　W4100×D900×H700mm　　計4台
・机間寸法　1100mm
○椅子は木製角椅子を使用している。未使用時は実験台の下に収納している。
○教室を暗くして実験を行うために遮光カーテンを使用している。
○教員用実験台　W2400×D900×H800mm
○収納
・スチール収納庫　W1250×D400×H1850mm
・木製ロッカー　W900×D400×H800mm×2台　引出しに内容物をイラストで示している。
・スチールロッカー　W1200×D350×H880mm　実験に使用する小型の器具を保管している。
・カゴ　W900×D500×H730mm×1台　W850×D500×H900mm×2台
ペレットやビーカーなどガラス製品を保管している。上から不織布をかぶせている。

計画課題
・火を扱う時など注意を要するため、隣り合う児童や他グループの活動を妨げない机の広さや机間寸法が必要となる。
・様々な実験器具の収納場所が一目で分かるような、使いやすい収納スペースを計画することが求められる。

④音楽室

〇キーボードやマリンバなど幾つかの大型楽器と譜面台が教室後方に置いてある。
〇準備室

・左右の壁にスチール製の物品棚を配置し、アコーディオンや小型の楽器を収納している。
・大きな楽器も上部の棚に置いている。
・太鼓などの大型の楽器は部屋の中央部に置いてある。

計画課題
・音楽は体を動かす活動を行うこともあるため、広く使う場合を想定し、片付けやすい机と椅子を用意することを検討する。
・楽器の演奏や音楽鑑賞に適した音響空間が求められる。
・大きな楽器が収納しやすく、地震時も安全に保管できる収納棚を計画することが大切である。
・楽器を取り出したり収納したりすることが行いやすい楽器庫を計画することが求められる。

⑤算数少人数教室

○壁面の物品棚、および教室後方の棚に教材が収納されている。

計画課題
・教材の収納スペースは、教室と別に確保し、教室は学習環境として整えることが大切である。

⑥社会科資料室「しらべるーむ」

○普通教室を転用して環境を整えている。
○昔の道具の展示、地図や地球儀、関連図書等の資料を揃え、テーマごとの展示コーナーが設けられている。
○廊下側にも社会科の掲示が貼られている。

計画課題
・児童が日常的に展示物に触れられるように開放的な作りとすることを検討する。 ・学ぶ内容に応じてコーナーづくりが行えるようにすることが大切である。 ・単元に応じて、展示コーナーの展示物の入れ替え等が行えるように、教材の収納スペースを確保することが求められる。

⑦パソコン室

○普通教室を転用して整備している。
○児童用の机　－W1400×D700×H700mm の机にデスクトップパソコンが 2 台置かれている。
○教員用の机　－パソコン、スキャナー、プリンターを装備している。
○大判サイズのプリンターがある。
○画面を見やすくするために遮光カーテンを使用している。

計画課題
・教員が児童の画面を見ながら机間巡視ができるようにすることが大切である。 ・機器で一杯の状態でカーテンを閉め切るために、空気環境が悪くなる可能性が高い。十分な換気が行えるように計画することが求められる。 ・タブレット PC への移行を見込み、これからのパソコン室のあり方を検討する必要がある。

（３）学校図書館

○木製閲覧机　６人用×８台

・W1800×D900×H650mm　×３台

・W1800×D900×H700mm　×１台

・W1800×D900×H710mm　×３台

・机間寸法：左右 1000mm、前後 700mm

○高書架（全て片面）

・W1800×D400×H1800-5 段×３台、W1800×D300×H1800-5 段×４台、W1800×D450×H1700-5 段×１台

○低書架

・W1800×D300×H1070mm-4 段×４台

・W1800×D600×H950mm-4 段×2 台、-3 段×2 台
・W1800×D700×H1450mm-4 段×1 台（両面）

○絵本架
・W1000×D350×H1150 mm×5 台
・W910×D450×H1500mm×1 台

○文庫本ラック　1 台

○書架は壁面に高書架が置かれ、低書架は自立書架である。

○壁面は書架があるため、掲示はその書架の上や黒板面に貼られている。

○普通教室と同様に、椅子の足に引きずり音を防止するテニスボールが付いている。

計画課題
・児童が見やすく、探しやすく、手に取りやすい書架の配置、高さ、レイアウトとすることが大切である。 ・表紙を見せる排架※ができるようにするなど、本の興味が高まる書架のデザインを検討する。 ・書架の転倒防止に配慮する。 ・読み聞かせコーナーやブラウジングコーナーなどの児童が本に親しめる場所を計画することが求められる。 ※図書用語

（４）管理諸室

①職員室

○職員の机は、低学年、中学年、高学年、専科のまとまりで配置されている。

○標準的な机の寸法は W1000×D750×H730mm である。

○机上には物が比較的置かれていないため、職員室の奥まで見通せる。

○壁側には背の高い収納棚、窓側には低い収納棚が設けられている。

○副校長の机まわりには書類棚が沢山ある。席の後ろには情報連絡用の黒板がある。複合機も席の傍にある。
○副校長の席の傍に校長室に直接入れる扉がある。
○職員室の一角には打合せや教材作成に使う大型机が用意されている。

○職員室の後ろの一角をパーティションで仕切り、印刷スペースとしている。
○印刷機 2 台、コピー機 1 台、裁断機等を置いている。
○壁面に数多くの掲示が貼られており、教員の情報共有の場としても使われている。
○予備の紙等は机の下に置いてある。

計画課題
・ゆとりを確保し、教員の執務環境を改善する必要がある。
・資料の管理や情報連絡等の校務を担う副校長の執務環境を整えることが大切である。
・校長と連携が図りやすい職員室が求められる。
・教科の資料、個人の持ち物、校務分掌の資料が利用しやすいように整理できる収納棚が必要である。
・資料を広げて整理したり、大きな掲示物を作成したりできる作業スペースが必要である。
・印刷スペースは印刷物の整理や製本等の作業が行いやすい環境とすることが大切である。

・印刷スペースは全員が使う場所であるため、情報連絡や教員のコミュニケーションスペースとして積極的に位置付けることも考えられる。

②事務室

〇事務机
- W1500×D750　×2 台
- W1050×D750　×2 台
- W900×D630　×1 台

〇収納等
- スチール書庫（上下）　8 台程度
- クリアケース書庫　4 台程度
- 物品棚（W800×H1800 程度）　2 連
- 冷蔵庫　1 台

〇文具等の消耗品が棚に整理されている。

計画課題
- 事務で管理している書類や予備の文具が整理・点検しやすい収納棚を設けることが求められる。
- 地震時に収納棚が転倒しないようにする必要がある。

（５）大山小記念室

○収納ケース　６台
○普通教室の半分のスペースを記念室に充てている。

計画課題
・見学者が入りやすい場所に配置し、開放的に設えることが求められる。 ・ホール等の壁面を利用して展示することも考えられる。 ・展示物を入れ替えられるように収納スペースを確保することを検討する。

（６）屋内運動場

〇器具庫に入りきらない跳び箱、卓球台、マット等の大型の体育用具が端に置いてある。
〇屋内運動場で行う授業は、ポートボール、ドッジボール、バスケットボール、跳び箱、マット運動等がある。
〇高窓からの光によって、コートのラインが見づらくなる。

計画課題
・体育の授業が安全に行えるように、コートまわりのゆとりを確保することが求められる。 ・体育用具がきちんと仕舞える収納スペースを確保し、コートまわりに児童が安全に居られるようにする必要がある。 ・通風を確保し、自然採光を生かすと同時に、直射光による不快グレアを防止して快適に使えるアリーナを計画することが求められる。

Ⅱ－３　あいキッズの現状

Ⅱ－３－１　概要

（１）登録児童数と平均利用人数

〇登録児童数

・440 名

（板橋第十小学校 436 名、高島平特別支援学校 2 名、東京朝鮮学園 1 名、私立学校 1 名）

さんさんタイム（放課後子ども教室事業）　369 名

きらきらタイム（放課後児童健全育成事業）71　名

〇平均利用人数

・114.2 名

さんさんタイム（放課後子ども教室事業）　64.3 名

きらきらタイム（放課後児童健全育成事業）49.9名

※利用者数について

・あいキッズになってから定員がなくなり、きらきらタイムの区分の登録児童は70名程まで増えて推移している。きらきらタイムの区分の児童は多い日で65名程度が利用する。

・さんさんタイムの区分の児童は80名を超える日も多い。保護者会の日は150名位になる。

（2）指導員数

・11名

・指導員数は登録人数で決まり、区の基準（平成27年度の最低配置基準）では両事業合計で9名だが、要支援児対応として1名と、2室の拠点が離れているという理由で、加配1名の合計2名を増員している。

（3）運営状況

ヒヤリング等で把握した平成27年10月現在の運営状況をまとめる。

〇活動場所

・別棟のあいキッズ室（以下、「別棟拠点」と記載する）と、屋内運動場棟の1階にある被服室を学校から放課後に共用しているあいキッズ室（以下、「校舎内拠点」と記載する）の2拠点を室内活動の主たる場所としている。

・児童の登録区分に関わらず、居場所を同じにしており、分けることはしていない。

〇指導員の配置

・別棟拠点は5名、校舎内拠点は6名の指導員が受け持つ。

〇きらきらタイム（放課後児童健全育成事業）の運営

・学年別の登録人数は、1、2年生が多い。平成27年度から、対象が1～3年生から1～6年生に拡大されたため、4年生以上も徐々に増えている。

・18時を過ぎて帰宅する際は、保護者のお迎えが必須となっているが、それ以前の時間帯は各保護者の判断による。

・出欠管理・帰宅時間管理を行っている。

・登録児童一人ひとりに専用の靴箱とロッカーがある。

・17時以降（10～2月は16時30分以降）の利用が可能である。

・17時以降（冬は16時半以降）に利用する児童を対象に補食を提供し、平均30～40名程度の児童が別棟拠点で食べている。

〇さんさんタイム（放課後子ども教室事業）の運営

・板橋第十小学校の児童がほぼ全員登録している。

・保護者会の日は多くの児童が参加する。

・夏休みにはプール開放に参加する児童の利用が多い。

・夏休み等の三季休業日は校舎内拠点で昼食を食べることができる。

〇生活の流れ、児童の様子

・きらきらタイムの児童は別棟拠点、さんさんタイムの児童は校舎内拠点で登室の受付を行う。

・夏休み等の三季休業日は、8時00分～8時30分が早朝延長、8時30分～9時00分が自由遊

び、9 時 00 分～10 時 00 分が学習（きらきらタイムの児童は別棟拠点、さんさんタイムの児童は校舎内拠点）、10 時～11 時 50 分が自由遊び、11 時 50 分～12 時 00 分が片付け、12 時 00 分～13 時 00 分が昼食（きらきらタイムの児童は別棟拠点、さんさんタイムの児童は校舎内拠点）、13 時 00 分～17 時 00 分が自由時間（夏は、13 時 00 分～15 時 00 分が自由時間（1 年生は 14 時 30 分～15 時 30 分がごろ寝タイムで、別棟拠点にゴザを敷き、持参した 2 枚のバスタオルを使ってお昼寝をする）、15 時 00 分～15 時 30 分が休憩タイム（ごろ寝タイムに参加していない児童は校舎内拠点か学校図書館で静かに遊ぶ））、17 時 00 分から補食という流れで 1 日を過ごす。

・昼食は、原則弁当を持参するが、希望により弁当の配食サービスを利用することができる。

・男子は特に三季休業日に雨が続いて外で遊べないとストレスが溜まる。

〇特別支援対応

・特別な支援が必要な児童も利用する。

・知的障がいのある児童は環境が変わると不安定になることが多い。音がうるさいと落ち着かなくなる。そのため、利用を開始した当初は、ほぼ 1 対 1 の対応が必要となる場合がある。

・要支援児を落ち着かせたり、具合の悪い子を寝かせたりするための場所がないため、事務スペースで休養させている。

〇収納環境

・別棟拠点の利用者数が増加したことからロッカーを増設した。

・金曜日は学校から持ち帰る荷物が多い為、ロッカーがいっぱいになる。

・校舎内拠点は廊下にもロッカーを設置している。置ききれない日はロッカーの上や前の床にも置いている。

〇遊具

・別棟拠点と校舎内拠点にはそれぞれ遊具があるが、広さの関係でこま等の体を動かす遊具は別棟拠点にのみ置いてある。

〇外部空間

・屋外運動場ではのびのびと遊びたい児童、別棟拠点の建物の前庭では基地づくりや泥団子、木登りと、遊びの希望に応じて場所を使い分けている。

〇学校施設利用

・校長の判断で、授業中でも支障がなければ屋外運動場で毎日遊んでよいことになっている。ボール遊びはしていないが、一輪車や遊具で遊ぶことができる。

・校舎内拠点の前に学校図書館があり、授業で使用していなければ、あいキッズが優先的に使用できる。そのため、学校図書館で読書や宿題を行っている。

・学校図書館は基本的には鍵は掛かっていない。開放玄関の鍵を掛けて戸締りしている。

・学校図書館を使用できるため、動的な室内活動は校舎内拠点、静的な室内活動は学校図書館、運動は屋外運動場か屋内運動場と機能を分けている。

・学校図書館の本は学校のものなので、あいキッズでは貸し出しできない。

・屋内運動場は学校行事等が多いため、あいキッズの使用が少ない。

計画課題
・2 室を設け、活動や発達段階に応じて場所を使い分けられるようにする必要がある。

・2 室を児童が行き来するので並べて配置することが望ましい。
・きらきらタイムの児童については基準条例に基づいた拠点の確保が必要である。
・児童の持ち物がきちんと収納できるようにする必要がある。
・要支援児が入室した時にも問題なく対応できる環境づくりが必要である。
・児童の多様な希望に対応する安全な外遊びの空間を用意する必要がある。
・現在も学校図書館を利用しているように、学校施設を有効に利用できるようにする必要がある。その際、学校の負担にならないように配慮することが大事である。

Ⅱ－３－２　施設環境

（１）現在の施設概要（平成 27 年度施設台帳に基づく）

別棟拠点　　　　　約 150 ㎡（S 造　平屋建て）

校舎内拠点　　　　　63 ㎡（被服室を兼用）

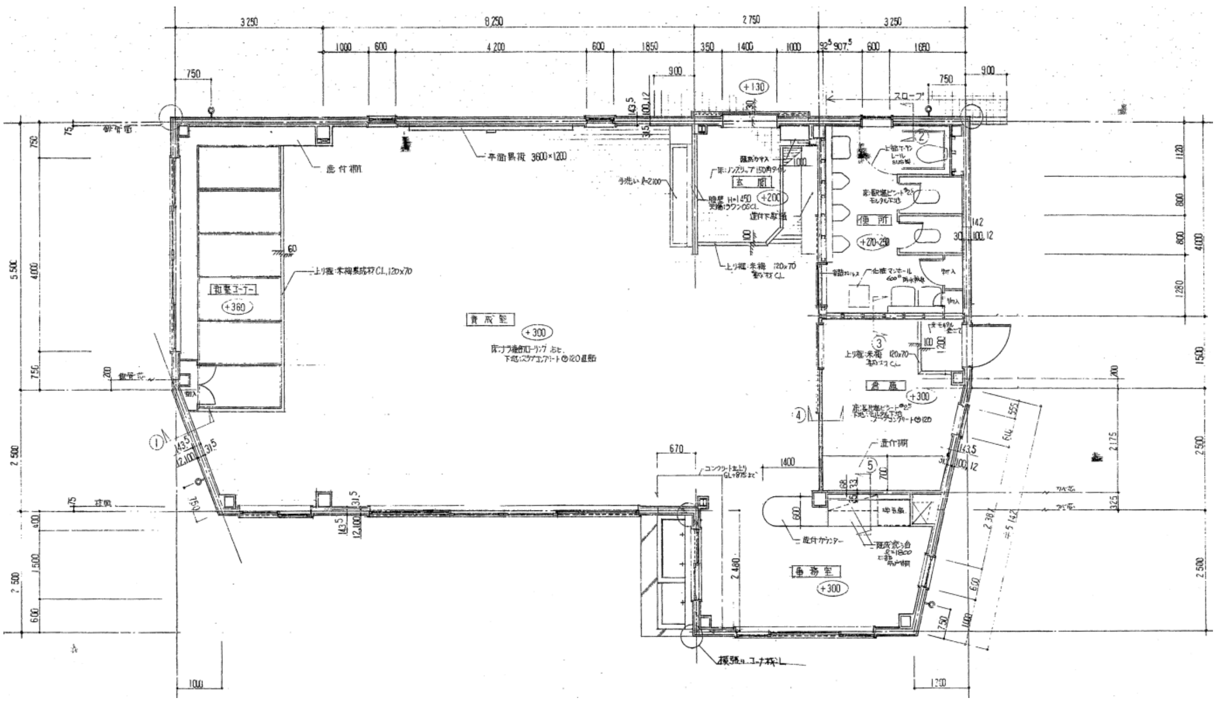

別棟拠点平面図

（２）別棟拠点の状況

①外部環境

○大きなケヤキの下に切り妻屋根の別棟拠点棟がある。

○別棟拠点の前庭は程よい広さの遊び場となっている。

○別棟拠点棟の玄関は西側にある。

○前庭には校舎と別棟拠点棟の間の通路を通って行く。通路は指導員の駐輪スペースとしても使われている。

計画課題

・児童が指導員に見守られて、安心して様々な遊びができる環境づくりを行う必要がある。

・児童を迎え入れる玄関の設えが必要である。

・室内から屋外に移動する時に、指導員の死角となる場所を作らないようにする必要がある。

・指導員や保護者の駐輪スペースを確保する必要がある。

②室内全般

○動かしやすく積み重ねて保管できる机と椅子を使用している。
○ロッカーの前の畳スペースは人気があるが、荷物を置く児童で混雑する。
○きらきらタイムの児童用のロッカーが 3 つの壁面に設けてある。登録人数分用意している。
・1 人あたりの内寸は W410×D370×H400mm

○ロッカーの上に、着替えを入れるケースを置いている。

○児童が着替える際には、カーテンを閉める。

計画課題
・室内はこま回し等の床を使った遊びをしたり、机を出して補食を食べたり等、フレキシブルに使えるようにすることが大切である。
・ロッカーは活動スペースとは別のスペースを用意することが望ましい。
・ロッカーは職員から死角とならない場所に設けることが大切である。
・寛ぎスペースとして畳コーナー等を設けることが望ましい。
・プライバシーに配慮した着替えの場所を設けることが望ましい。
・ロッカーと同じ数の下足入れが必要である。
・ロッカースペースは、児童数が増えた場合にも対応できるように余裕を持たせて作ることが望ましい。

③受付スペース

○玄関の前を受付スペースとしている。
○受付は個人情報を扱う場所でありながらオープンな空間であるため、児童がパソコン等に触れないよう注意している。
・事務机　W1000×D700　×2 台
○受付スペースまわりには遊具等のさまざまな用品を保管している。

計画課題
・児童が使用する遊具の保管場所は受付や事務スペースと分ける必要がある。

・受付の場所は玄関ホールにカウンターを設ける等で用意することが望ましい。

④事務スペース

○常駐している４名分の事務机、椅子、コピー機等の他、キッチン、冷蔵庫等の生活用品が置かれている。

計画課題
・指導員の事務スペースは部屋として区別して設ける必要がある。
・補食を準備するキッチンは衛生面を考慮して事務スペースと分けることが望ましい。
・児童のクールダウンスペースは事務室とは別に用意する必要がある。

⑤水まわり・トイレ

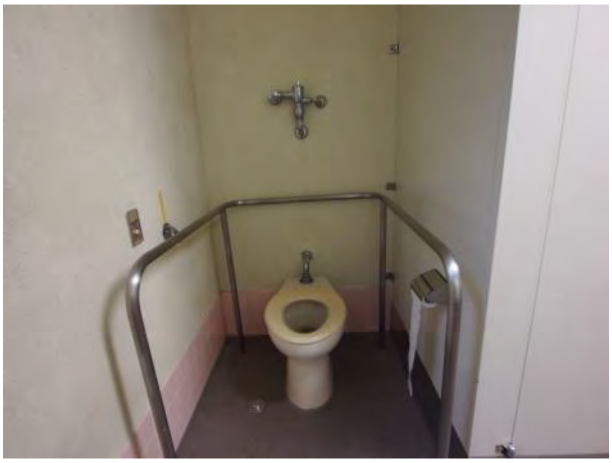

○トイレは男女兼用、指導員と児童も兼用である。身障者用の大便器が奥に設置されている。
○流し場　W2100×D500×H600　蛇口３穴　蛇口の間隔は約 700mm

計画課題
・トイレや流し場等の生活環境を快適で清潔に整える必要がある。 ・トイレは男女別に設ける。多目的トイレを設けることが望ましい。 ・児童と指導員等の大人のトイレは分けることが望ましい。 ・家庭と同様の洋式トイレが望ましい。

⑥倉庫等

○倉庫には季節ものの遊具や行事で使う用品を保管している。
○指導員の更衣室がないため、倉庫にロッカーを置いて着替えている。男女兼用である。倉庫には鍵がかからない。

計画課題
・教材等の倉庫は専用スペースとして用意することが求められる。

・更衣室は男女別に設けることが望ましい。

（３）校舎内拠点

〇屋内運動場の１階にある校舎内拠点は、被服室と兼用している。流しを撤去して使用している。
〇樹脂製のマット、動かしやすい机、椅子を用意している。
〇洗濯機は被服の授業で使用する。

○児童は屋内運動場の開放玄関を利用している。
○さんさんタイム登録の児童には専用のロッカーは無いが、荷物を置けるように、学校に確認を取って、廊下にロッカーを用意している。

計画課題
・ランチルーム等の学校施設を兼用することも検討する。
・あいキッズで使用する遊具等の保管スペースや児童のロッカースペース、あいキッズの掲示が行える場所を用意することが求められる。
・あいキッズの専用玄関や事務スペースと行き来しやすいようにするなど、配置計画を十分に検討する必要がある。
・児童数の増加に対応するために、近くに学校図書館や多目的室等の特別教室を配置することも有効である。

Ⅱ－４　周辺環境

Ⅱ－４－１　通学区域

本校の通学区域は板橋区の南部に位置する。南の通学区域境は豊島区の区境となる。北東の通学区域境は川越街道となる。

通学区域内には区立板橋第二中学校がある。また西側の通学区域境に区立向原中学校、北側の区域境に区立大谷口小学校がある。

次頁に通学区域図を示す。

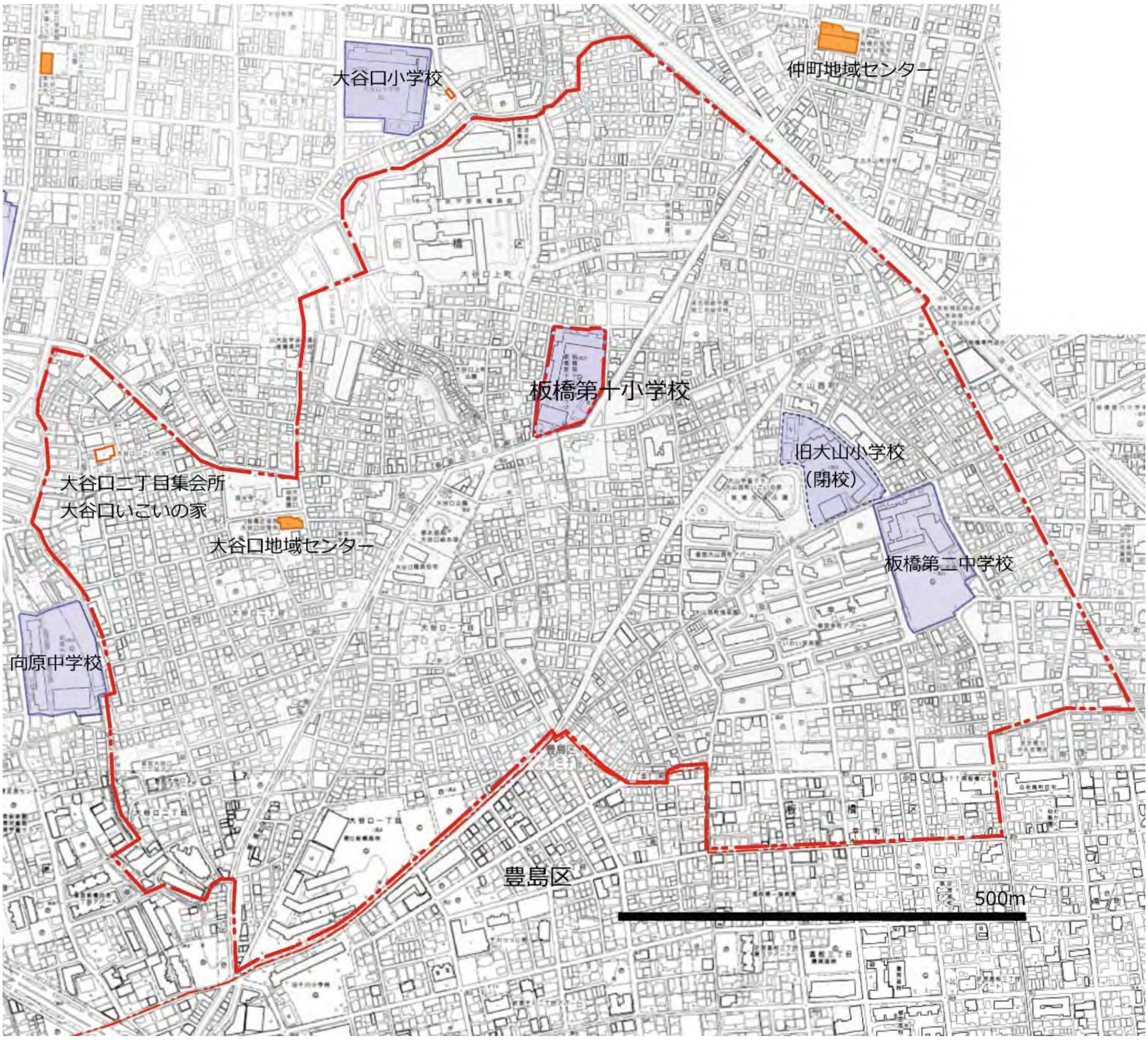

通学区域

Ⅱ－４－２　周辺公共施設

通学区域内にある公共施設の概要を次に示す。

（１）大谷口二丁目集会所・大谷口いこいの家

○昭和 63 年築

○建物延床面積 584 ㎡

○施設延床面積 175 ㎡（集会所）409 ㎡（いこいの家）

○集会所は、大谷口いこいの家の移転に合わせ、平成 28～30 年度に廃止となる予定である。

○いこいの家は、多目的室機能（30 ㎡）を平成

29年度を目標に大谷口地域センターへ複合化する予定である。

（２）大谷口地域センター

○平成4年築

○敷地面積662.98㎡

○延床面積1,009㎡

○施設概要

和室A　48畳　80人

洋室A　100㎡　100人

洋室B　70㎡　70人

○平成29年度を目標に、大谷口いこいの家を複合化する予定である。

Ⅲ章　計画条件

Ⅲ－１　計画規模

Ⅲ－１－１　計画学級数

現在の板橋第十小学校は 15 学級だが、通学区域内のマンション開発や都営住宅の建て替えなどにより、今後は児童数が増える可能性が高い。これを踏まえ、低学年 4 学級（35 人学級編制）、中高学年 3 学級の計 20 学級として、更に中高学年が 1 学級増えても教室が足りるように計画する。

計画学級数　通常学級　21 学級

また、板橋第十小学校は情緒障がいの巡回指導学級の拠点校となるため、児童の個別指導を行う特別支援教室が必要となるほか、巡回指導教員が本校に在籍するため、職員室に席を設ける必要がある。

Ⅲ－１－２　計画目標面積

計画目標面積（床面積）は、計画学級数に基づく国庫補助基準面積等を踏まえて、約 8,620 ㎡とする。

参考

校　　舎	約 6,500㎡	（21 学級補助基準面積：多目的・少人数加算面積を含む）
給 食 施 設	約　300㎡	（給食調理室）
屋内運動場	約 1,200㎡	（防災及び地域利用施設を含む）
屋外プール	約　250㎡	（水面積　5 コース）
	約　200㎡	（付帯施設）
屋 外 倉 庫	約　100㎡	
あいキッズ	約　320㎡	
計	約 8,620㎡	（プール水面積除く）

Ⅲ－１－３　新校舎供用開始時期

平成 32 年 4 月とする。

Ⅲ－２　敷地条件

Ⅲ－２－１　法的条件等

位　　置：東京都板橋区大谷口上町 43－1
校地面積：9,261.013 ㎡
用途地域：近隣商業地域（南側道路境界線より 30m 及び南東側道路境界線より 20m の範囲内）
　　　　　第一種中高層住居専用地域（上記以外の範囲）
日影規制：5H・3H・平均地盤面より 4m・10m 以上の建築物（南側道路境界線より 30m 内）
　　　　　4H・2.5H・平均地盤面より 4m・10m 以上の建築物（南東側道路境界線より 20m 内）
　　　　　3H・2H・平均地盤面より 4m・10m 以上の建築物（上記以外の範囲）
容積/建蔽：300/80（近隣商業地域)、200/60（第一種中高層住居専用地域）
防火地域：防火地域（南側道路境界線より 30m の範囲内）
　　　　　準防火地域（上記以外の範囲）
高度地区：第三種高度地区（南側道路境界線より 30m 及び南東側道路境界線より 20m の範囲内）
　　　　　第二種高度地区（上記以外）
前面道路：南側道路　都市計画道路　補助 26 号線　幅員 20m
　　　　　南東側道路　幅員 11m
　　　　　東側、北側、西側道路　幅員 4m
主な関係法令：建築基準法、都市計画法、消防法、東京都安全条例等
都市設備：公共上下水道
　　　　　都市ガス敷設
　　　　　電気：東京電力

Ⅲ－２－２　敷地の現況

次頁に校地の現況図及び現況写真を示す。
南北に長い校地形状のため、東向きの教室もある。
周辺は戸建てを中心とした住宅地であるが、北西の道路は道幅が狭く、学校の生垣が生い茂っているために窮屈感がある。
南東にあるプールが屋外運動場にせり出す位置にあるために、屋外運動場が使いづらいとの意見が学校関係者から出ている。

①西側道路

②屋外運動場（南方向を見る）

③3 本のケヤキ

④渡り廊下

⑤屋外運動場（北方向を見る）

⑥正門

⑦渡り廊下からプールを見る

⑧屋外運動場から屋内運動場を見る

⑨南側道路

⑩北側道路

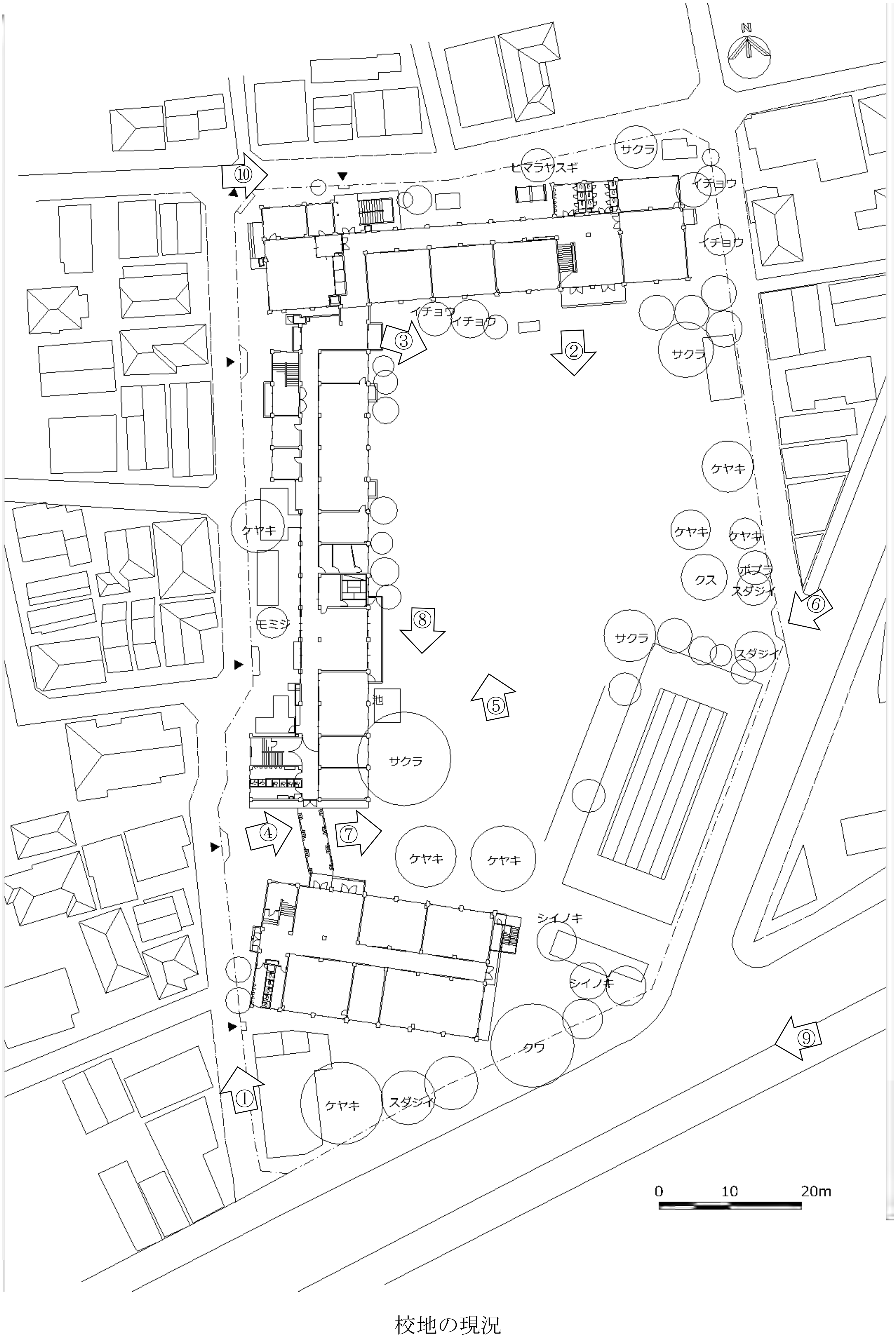
N
サクラ
ヒマラヤスギ
イチョウ
イチョウ
イチョウ
イチョウ
サクラ
ケヤキ
ケヤキ
ケヤキ
ケヤキ
クス
ポプラ
スダジイ
サクラ
スダジイ
ケヤキ
モミジ
池
サクラ
ケヤキ
ケヤキ
シイノキ
シイノキ
クワ
ケヤキ
スダジイ
①
②
③
④
⑤
⑥
⑦
⑧
⑨
⑩
0
10
20m

校地の現況

Ⅳ章　計画の組み立て

Ⅳ－１　施設計画の課題と目標

現状調査や検討会・教員意見交換会・保護者へのアンケートや町会関係者意見交換会による施設に関する要望を踏まえ、「学校づくりの基本方針」を実現するための施設環境のあり方を、「施設計画の目標」として整理する。

また、調査や意見に基づき、計画の目標を定めるための課題を整理し、「目標設定の背景」として示す。

【教室・教室まわり】

○目標設定の背景

・コミュニケーション能力と学力の両方が身に付く学校にしたいという意見がある。
・アクティブラーニングは、教員が一体となって実践しないと効果がないという意見がある。教員の協働が図りやすい環境づくりが求められる。
・教員の経験が生かせる設えとしてほしいという意見がある。
・学年のまとまりや低中高学年のまとまりが大切であるという意見がある。
・学年のまとまりに応じてオープンスペースがあり、教室の間仕切りを開けると直ぐにオープンスペースに繋がるようにしてほしいという要望がある。
・間仕切りのないオープンスペースは心配があるという意見がある。
・教室やオープンスペースには広い掲示面を設けてほしいという要望が挙がっている。
・クールダウンできる小部屋を設けてほしいという要望が挙がっている。

○計画目標

・学年のまとまり、低中高学年のまとまりを確保し、落ち着いた場所に配置する。
・教室・教室まわりの寸法、空間構成、仕上げ等は、学年による成長段階、発達段階の違いに配慮する。
・個別学習、協働学習、発表活動等の主体的・能動的な学習活動（＝アクティブラーニンング）や 2 学級 3 展開等の少人数学習など、多様な学習方法に対応できるように、教室と連続した位置にオープンスペース(多目的スペース)を設け、一体的な利用もできるようにする。
・教室とオープンスペース(多目的スペース)には、学習関連物、生活関連物、児童の学習成果物等が掲示できる掲示面を十分に確保し、また、掲示のしやすさ、見やすさに配慮する。
・多様な学習活動を支えるために、大きな机や組合せ机、教材棚、可動掲示板・白板等の備品を用意する。
・タブレット PC の導入に対して、柔軟に活用できるようにする。
・教室とオープンスペース(多目的スペース)の間には間仕切りを設けるとともに、隣の教室の音や声が伝わらないよう遮音性を確保し、また、天井面等に十分な吸音性をもたせることにより、落ち着いた教育環境とする。
・学習活動が把握しやすく、いじめ等を防止するため、教室とオープンスペース(多目的スペー

ス)の間の視線が通るようにし、教室の可視化を図る。
・クールダウンや個別指導が行いやすい小部屋を各学年に用意する。
・一人ひとりの教育的要求に対応できる特別支援の教室環境を整える。

【校舎】

（１）校舎の配置、空間

○目標設定の背景

・周辺は住宅地であること、歩道と車道に分かれておらず、幅が十分ではない道路もあることを考慮する必要がある。
・動線が複雑にならないこと、死角を作らないことが求められている。
・木のぬくもりが感じられる校舎がよいという意見が挙がっている。

○計画目標

・周辺の住環境に配慮するとともに、屋外運動場への日影の影響の少ない校舎配置とする。
・景観に配慮し、親しみやすい色調とする。
・通風、自然採光に十分配慮した校舎配置、校舎の構成とする。
・校舎は原則として高層階とせず、外とのつながりをもたせる。
・移動空間はゆとりと変化のある空間とし、発見に満ち、他学年と出会う交流空間とする。
・屋内運動場への通路や、動線が集中する廊下や階段は、混雑を避け、安全を確保するため、十分なゆとりを確保する。
・廊下・階段等は、曲がり角の見通しを確保して衝突の防止を図り、また、転倒による衝撃を緩和できる壁や床とするなどにより安全性を確保する。
・内装や備品に木材を活用し、温かみのある空間づくりとする。

（２）学校図書館・パソコン室

○目標設定の背景

・図書館を広くしてほしい、パソコン室と繋げてメディアセンターとしてほしいという要望が挙がっている。
・広い図書館の中に、コンピュータも置かれているという環境にしてほしいという意見もある。
・パソコン室はこれまでのパソコンが並んだ教室から脱却し、タブレット PC やブロードバンドインターネット等の ICT 環境を生かした多様な学習活動が可能となる環境づくりが求められる。

○計画目標

・学校図書館はゆとりあるスペースを確保するとともに、パソコン室や社会科資料室と関連付けることによりメディアセンター（＝多様な媒体を通して情報が得られる場所）を用意する。
・各学年がアクセスしやすく、図書を身近に感じ、触れやすい場所に配置する。
・思い思いに本に親しめ、また、異学年が交流できる場として、多様な居場所を用意する。
・パソコン室は、教科の授業でパソコンやタブレット PC を利用したグループ学習等も行えるなど、フレキシブルに使えるようにする。また、電子黒板を用意し、算数の少人数指導等に

も対応できる多目的な学習空間とする。
・学校図書館は、あいキッズを利用する児童が利用しやすく、管理しやすい配置とする。

（３）特別教室

〇目標設定の背景

・児童が授業に参加できるよう、１グループの人数は少人数となるように実習台や実験台を確保してほしいという要望がある。
・改築後も社会科資料室を確保してほしいという要望がある。
・現在は音楽室から屋内運動場に楽器を運ぶことを苦労しているため、新校舎では改善してほしいという要望がある。

〇計画目標

・教科の特色を生かし、教科の魅力を伝えられる教育空間とする。
・実習や実験等の活動に適した施設設備や什器、備品を配置し、一人ひとりが活躍できるよう少人数のグループ活動が行えるようにする。
・社会科資料室の資料が保管・活用できる部屋又はスペースを設ける。
・小学校のカリキュラムを踏まえ、主に利用する学年が利用しやすい位置に配置する。
・屋外（学級園等）での授業の際にアクセスしやすい動線計画とする。
・楽器等の運搬に配慮し、屋内運動場と音楽室が遠く離れることがないように配置する。

（４）和室・給食室・配膳室等

〇目標設定の背景

・集会活動が行える広さの部屋がほしいという要望がある。
・日本文化を伝える和室がほしいという要望がある。
・給食室は衛生面に配慮し、各スペースを区分けしてほしいという要望がある。
・調理員の働く姿を児童に見せたいという意見がある。
・清潔に、安全に使える配膳室が求められている。

〇計画目標

・日本の伝統文化が学べる和室を設ける。
・和室は日本の住文化を学ぶ場所として、家庭科室と関連付ける。
・和室は日常的に使いやすいように開放的なつくりとする。
・和室は、大規模災害時に要配慮者の避難所としても利用できるようにする。
・給食室や配膳室は、児童数が増えた場合を想定して、ゆとりのある計画とする。
・給食室や配膳室は、汚染区域と非汚染区域の分離など、衛生面と安全面に十分配慮する。
・給食室前には情報掲示スペースを設け、また調理の様子を児童が見ることができる工夫を行い、食育につながるようにする。
・旧大山小学校の歴史と地域とのつながりを伝える部屋またはスペースを設ける。
・発災時の炊き出し等にも対応できるよう、給食室や家庭科調理室の配置や設備に配慮する。

（５）トイレ・水まわり・更衣室

〇目標設定の背景

・トイレが死角とならないようにしてほしいという要望がある。プライバシーを保ちながら、気配が伝わるような配慮が求められる。

・児童数に応じて十分な手洗い場の確保が求められている。

・屋内運動場など地域開放利用の場所にも多目的トイレを設けてほしいという要望がある。

〇計画目標

・自然採光、自然通風を確保し、明るく気持ちの良いトイレ空間とする。

・プライベートな空間として落ち着いて用が足せ、また、コミュニケーション空間として「心地よく使えるトイレ」とする。

・だれもが利用しやすいトイレとする。

・トイレは休み時間に利用が集中するため、ゆとりある面積を確保し、十分な数の便器・手洗い等を設ける。

・トイレや流し等の水まわりは、掃除がしやすく、いつでも清潔に使えるようにし、掃除具等の収納に留意する。

・男女別の更衣室を、各階に分散配置するなど、児童が使いやすい場所に設ける。

（６）管理諸室

〇目標設定の背景

・職員室や校長室は、児童の様子が把握しやすい場所とすることが求められている。

・職員室から屋外運動場が見えるようにしてほしいという要望がある。

・教員の連携、協力体制が高められるように、コミュニケーションが図りやすい職員室の環境づくりが求められる。

〇計画目標

・校内の安全管理を踏まえ、原則として１階に配置する。

・児童の登下校や校庭、人の出入りの様子が分かりやすいようにする。

・職員室は児童が入りやすく、また、児童の様子が把握しやすいように開放的な空間とする。

・教員がリフレッシュでき、また、コミュニケーションの場となるラウンジ空間と、具合の悪い時に横になれる休憩室を設ける。

・来校舎への応対と防犯のため、事務室と受付の連携を考慮して、来校者の受付空間を整える。

（７）保健室・相談室

〇目標設定の背景

・保健室は職員室に近い場所に設けてほしいという要望がある。

・心の健康を保つために、相談機能を充実させることが求められる。

○計画目標

・保健室は 1 階に配置して屋外運動場から直接出入りできるようにするとともに、管理諸室に近く屋内運動場と行き来しやすい位置とする。 ・心の健康相談に対応するために、保健室に音の仕切れるカウンセリング室を設ける。 ・相談室を設け、児童の一時的な居場所としても使えるようにする。

（8）屋内運動場

○目標設定の背景

・地域開放しやすいように、別警備にしてほしいという要望がある。
・屋内運動場は災害時の避難所になるため、対策本部の設置場所は屋内運動場に設けてほしいという要望がある。
・地域の避難所となる屋内運動場は、高齢者が避難しやすいように 1 階に設けてほしいという要望がある。

○計画目標

・屋内運動場は原則として 1 階に配置し、屋外運動場と行き来しやすいようにする。 ・屋内運動場のまわりに地域開放用玄関を設け、機械警備のゾーニングとあわせ、学校の管理時間外にも地域や児童への開放が行いやすく、また管理しやすい配置とする。 ・屋内運動場の出入口にはゆとりを確保し、動線の集中を緩和するとともに、大規模災害時の避難所の受付や情報連絡スペースとしての機能をもたせる。 ・屋内運動場には地域開放用のミーティング室を設け、大規模災害時には避難所運営室として活用できるようにする。 ・災害用備蓄庫を設けるとともに、大規模災害時に屋内運動場まわりで、支援物資の搬出入、荷捌きが行いやすいようにする。

【校舎周辺とその他の施設】

（1）アプローチ・周辺環境

○目標設定の背景

・現在は見通しの利かない生垣で囲まれているため、中の様子が分からない。学校のイメージも防犯上も開放的に見えることが大切ではないかという意見がある。
・現在のレンガで作られた正門を大切にしてほしい、生かしてほしいという要望が挙がっている。
・児童の通学方向を考慮し、校地の南側に正門を設けてほしいという要望もある。
・正門の位置が分かりにくいため、どこから入ればよいか分かりやすくしてほしいという要望がある。
・現在の主アプローチは、西側から屋内運動場と校舎の渡り廊下を跨ぐように入っており、アプローチの様子が管理諸室等から分かりにくいため、改善する必要がある。

○計画目標

・通学路からのアプローチはスムーズに登下校できる豊かな空間とする。

・管理諸室から児童の出入りする門とアプローチが見通せ、死角とならないようにする。
・校地外周の歩道を整備し、周囲の道路環境、景観を改善する。
・防犯のため、囲障については校地内外の見通しを確保する。
・現在の正門のデザインを生かす。

（２）屋外運動場・屋外教育環境

〇目標設定の背景

・屋外運動場を広くしてほしい、運動会等の行事で観客席が確保できるようにしてほしいという要望が挙がっている。
・校地の東側にある３本のケヤキや、入学記念写真の背景としている桜の木などを残してほしいという要望がある。
・一方で大きくなりすぎた樹木は管理が大変だという意見や屋外運動場が暗くなるという意見がある。改築を機会として適切に剪定することが求められる。
・学級菜園や水田、花壇等の植物や水生生物が育てられるようにしてほしいという要望がある。
・日中の休み時間や放課後のあいキッズの時間に安全に安心して遊べる遊具スペースも大事と捉えられる。

〇計画目標

・既存樹木を出来る限り保存するように努め、緑豊かな学校環境づくりに活かす。
・屋外運動場は、十分な日当たりを確保し、まとまりのある面積、形状とする。
・運動会等の学校行事、PTA や町会行事等のイベントが行いやすいようにする。
・水田や学級菜園、花壇などを日当たりがよく、日常的に観察しやすい場所に設ける。
・安全性に配慮して遊具スペースを確保する。

（３）地域連携

〇目標設定の背景

・バリアフリーに配慮することが要望として挙がっている。
・PTA の活動は、役員が職員室と PTA 室を行き来し、学校と連携を図りながら行われている様子がみられる。

〇計画目標

・PTA と学校支援地域本部の活動の場を学校と日常的に連携が図りやすいようにする。
・誰もが利用しやすい施設として、ユニバーサルデザインを行う。

（４）あいキッズ

〇目標設定の背景

・現在の手狭な環境の改善を求める要望が挙がっている。
・児童の様子が室内外ともに分かりやすい配置、構成が求められている。
・児童の個人情報等が適切に管理できる環境が求められている。

・障がいのある児童に対応できる環境づくりが求められている。
・現在の玄関は狭く、玄関ポーチもゆとりがない。保護者と指導員が児童の様子などについて話ができるようなゆとりの確保が求められる。

〇計画目標

・あいキッズとして活用する部屋は十分なスペースを確保し、学習や読書等の静的な活動や遊び等の動的な活動など、活動内容に応じて使い分けられるようにする。 ・書類の管理等が行える指導員室を確保する。 ・室内外の児童の活動の様子が分かりやすいように配慮する。 ・トイレやクールダウンスペースなど、特別な支援を要する児童等に配慮する。 ・保護者への児童の受け渡しの確認など、指導員と保護者のコミュニケーションが行いやすいようにする。

【その他】
（1）エコスクール
〇目標設定の背景
・環境教育を行うための太陽光発電やLED照明の導入について要望が挙がっている。
・冷暖房を導入しても、それに頼り過ぎないように、断熱や通風を確保する必要がある。
・昼光利用を図り、照明負荷が減らせる工夫が求められる。
・「緑のカーテン」に取り組んでいる板橋区として、環境負荷低減に緑を生かすことが求められる。

〇計画目標

・施設面、運営面、教育面の3つの視点からエコスクール化を図る。 ・校地周辺の気候、立地環境特性を把握し、自然エネルギーを効果的に生かす。 ・自然採光を生かして照明負荷を低減し、また学校運営や利用形態を踏まえて適切なゾーニングを行って冷暖房効率を高めることなどにより、消費エネルギーを低減する。 ・太陽光パネル等の施設設備は、環境教育に効果的に利用できるようにし、その管理方法や利用方法を学校と協議する。

（2）長寿命化
〇目標設定の背景
・近年の工事費の上昇を懸念する意見も挙がっているが、多くの費用を掛けて建設する新校舎は、社会資産として長寿命な施設とすることが求められる。
・児童や教員などの生命を守り、地域の安心を保つために、十分な構造強度を確保した安全な施設とする必要がある。それが長寿命化にもつながる。

〇計画目標

・児童、教員、学校利用者等の生命・安全を守り、地域住民の避難所としての役割を果たせるよう、非構造部材を含めて十分な構造強度を確保する。

・将来の変化に柔軟に対応できるよう柔軟性のある計画とする。
・屋根や庇を設ける等により、屋上と外壁の汚れや傷みが少なくなるようにする。
・日常的な清掃、給排水や空調等の維持管理、設備の更新（改修）が行いやすいようにし、それらに係る人的負担や費用の低減を図る。

（3）工事期間中の配慮

○目標設定の背景

・工事中の教育環境の制約を少なくしてほしいという要望がある。
・周辺地域に対する配慮や、児童の安全を確保した工事計画が求められる。

○計画目標

・工事中の通学路、校内の工事車両動線、工事区画など、児童の安全に十分配慮する。
・工事中の振動や騒音等に対して、教育環境の確保に努め、周辺地域への影響ができる限り少なくなるようにする。
・工事期間中の給食の方法について検討する。

Ⅳ－２　室・面積構成の検討

Ⅳ－２－１　教室数の検討

低学年が 4 学級/学年、中高学年が 3 学級/学年となることを考慮した教室数について、時間割を考慮して検討する。

・算数は習熟度別少人数指導が全校で展開できるようにする必要がある。中高学年で 3 学級/学年を 4 分割した授業を行うことができるようにするためには、週に 20 時間分※の授業ができる算数少人数教室を確保する必要があるため、最低 1 室は必要となる。低学年は 4 学級/学年として計画するため、3 学級/学級の時は余裕教室が使える。
　※5 時間/週・学年×4 学年＝20 時間/週
・英語の授業は、現行のカリキュラムでは 5 年生と 6 年生が週に 1 時間の授業を行うため、合計して週当たり 6 時間の授業がある。仮に英語専用の教室を設けた場合、その教室の利用率は低くなる。他の授業や特別活動が行えるように計画して利用率を高めることが求められる。
・理科の授業は、現行カリキュラムでは 3 年生から始まるが、学年 3 学級の場合、週当たり最大 45 時間の授業がある※。全ての授業を理科室で行う場合、2 室では時間割が調整できない可能性があるが、座学は普通教室で行われることが一般的であるため、問題は生じないと考えられる。
　※3 時間/週（3 年生）×3 学級+4 時間/週（4～6 年生）×3 学級×3 学年＝45 時間/週
・設計においては、低学年の教室移動負担が軽減できるような教室数の確保と教室配置の検討が必要である。

Ⅳ－２－２　室・面積構成表

教室数の検討を踏まえ、計画目標床面積の範囲内で施設計画の目標を実現するための室・面積構成表を次に示す。

（１）校舎（給食調理室含む）

校舎の各室面積表をコマ割表として次頁に示す。1 コマは従来の普通教室 1 教室分の広さ（64 ㎡程度）である。

①教室まわり

考え方

・新しい普通教室は、ロッカースペースを設ける等、ゆとりある計画が可能となるように、従来より２割程度（76 ㎡程度）広くする。

・学年のまとまりを確保し、学年毎に多目的スペースと教材準備室、トイレを用意する。

・低学年は学年 4 学級に対応することが求められるが、1 室は余裕教室となる可能性が高い。そのため、その教室を生活科室と位置付け、生活科の他、音楽、図工、算数の少人数指導の教室として利用できるようにする。

・中高学年の算数少人数教室は多目的室とパソコン室を充てる。なお、多目的室は英語の活動も行うものとする。

・多目的室は、中高学年で学級増が生じた際の余裕教室として位置付ける。

表．教室まわり

まとまり		新校舎				
		室名	コマ数	室数	コマ数計	備考
低学年	1年生	学級教室	1.2	3	3.6	ﾛｯｶｰｺｰﾅｰ含む
		生活科室	1.2	1	1.2	音楽、算数少人数、余裕教室
		多目的スペース	2	1	2	教室に隣接、小部屋
		教材準備室	0.2	1	0.2	
		児童トイレ	0.3	2	0.6	男女別
		小計			7.6	
	2年生	学級教室	1.2	3	3.6	ﾛｯｶｰｺｰﾅｰ含む
		生活科室	1.2	1	1.2	音楽、算数少人数、余裕教室
		多目的スペース	2	1	2	教室に隣接、小部屋
		教材準備室	0.2	1	0.2	
		児童トイレ	0.3	2	0.6	男女別
		小計			7.6	
中学年	3年生	学級教室	1.2	3	3.6	ﾛｯｶｰｺｰﾅｰ等含む
		多目的スペース	2	1	2	教室に隣接、小部屋
		教材準備室	0.2	1	0.2	
		児童トイレ	0.3	2	0.6	男女別
		小計			6.4	
	4年生	学級教室	1.2	3	3.6	ﾛｯｶｰｺｰﾅｰ等含む
		多目的スペース	2	1	2	教室に隣接、小部屋
		教材準備室	0.2	1	0.2	
		児童トイレ	0.3	2	0.6	男女別
		小計			6.4	
高学年	5年生	学級教室	1.2	3	3.6	ﾛｯｶｰｺｰﾅｰ等含む
		多目的スペース	2	1	2	教室に隣接、小部屋
		教材準備室	0.2	1	0.2	
		児童トイレ	0.3	2	0.6	男女別
		小計			6.4	
	6年生	学級教室	1.2	3	3.6	ﾛｯｶｰｺｰﾅｰ等含む
		多目的スペース	2	1	2	教室に隣接、小部屋
		教材準備室	0.2	1	0.2	
		児童トイレ	0.3	2	0.6	男女別
		小計			6.4	
多目的室		多目的室	1.2	1	1.2	算数少人数、英語、余裕教室
		小計			1.2	
合計					42	

②学校図書館・特別教室・特別活動等

考え方

・特別支援教室のまわりに児童トイレを用意する。
・特別教室には教科の展示スペースとなるメディアスペースを設ける。
・図工室と音楽室は主に中高学年が利用すると想定し、1 室ずつ設ける。
・高学年が主に利用する家庭科室は 1 室とするが、調理と被服実習がそれぞれ行いやすい計画ができるように面積を確保する。
・配膳室の面積は廊下等の面積に含む。
・児童の更衣スペースは 3 か所と設定したが、各学年が使いやすくなるように適所に設ける。

表. 学校図書館（メディアセンター）・特別教室等

まとまり・属性	新校舎				
	室名	コマ数	室数	コマ数計	備考
特別支援	特別支援教室（巡回指導）	0.5	2	1	2室一体利用可
	教材準備室	0.5	1	0.5	
	児童トイレ	0.1	2	0.2	男女別
	小計			1.7	
メディアセンター	学校図書館	3	1	3	
	パソコン室	1.2	1	1.2	ICT、算数少人数
	倉庫	0.2	1	0.2	社会科資料倉庫
	展示スペース	0.5	1	0.5	社会科資料展示
	小計			4.9	
特別活動	和室	0.5	1	0.5	20畳程度
	放送室	0.3	1	0.3	
	児童会室	0.4	1	0.4	
	小計			1.2	
生活関連	児童更衣スペース	0.3	3	0.9	適所、男女別
	給食室	5	1	5	
	配膳室			－	廊下等面積に含む
	児童昇降口	2	1	2	
	小計			7.9	
理科	理科室	1.5	2	3	
	理科準備室	0.5	1	0.5	
	理科メディアスペース	0.2	1	0.2	教科のオープンスペース
	小計			3.7	
図工	図工室	1.8	1	1.8	糸鋸等の機械スペース含む
	図工準備室	0.5	1	0.5	
	図工メディアスペース	0.2	1	0.2	教科のオープンスペース
	小計			2.5	
家庭科	家庭科室	2	1	2	被服・調理兼用
	家庭科準備室	0.3	1	0.3	
	家庭科メディアスペース	0.2	1	0.2	教科のオープンスペース
	小計			2.5	
音楽	音楽室	1.8	1	1.8	
	音楽準備室	0.2	1	0.2	
	楽器庫	0.5	1	0.5	
	音楽メディアスペース	0.2	1	0.2	教科のオープンスペース
	小計			2.7	
合計				27.1	

③管理諸室・保健室・地域連携

考え方

・巡回指導の拠点校として、巡回教員が着席できる職員室の広さを確保する。

・会議室は 30 人が会議を開ける広さを確保する。

・個別相談や特別支援の個別指導等を行う小会議室を複数設ける。

・教員のリフレッシュスペースとなるラウンジを設ける。

・機械室は廊下等の面積に含むものとする。

・大山小記念室は現在と同等の広さとする。

・板橋第十小学校の展示スペースを設ける。

表. 管理諸室・保健室・地域連携

まとまり・属性		新校舎				
		室名	コマ数	室数	コマ数計	備考
管理諸室	校長	校長室	0.5	1	0.5	応接兼ねる
	事務	事務室	0.5	1	0.5	
	校務センター	職員室	2	1	2	4㎡/人×30人(巡回教員含む)
		印刷室	0.4	1	0.4	
		教材室	0.3	1	0.3	
		教職員ラウンジ	0.4	1	0.4	給湯
	会議	中会議室	1	1	1	2㎡/人×30人
		小会議室	0.2	3	0.6	特別支援対応可能
		休憩室	0.2	1	0.2	
		職員更衣室	0.2	2	0.4	男女別
		主事室	0.5	1	0.5	
		倉庫	0.5	1	0.5	室内用
		職員・一般トイレ	0.3	2	0.6	男女別、多目的含む
		職員・一般玄関	0.5	1	0.5	
		機械室			−	廊下等面積に含む
		小計			8.4	
保健・相談		保健室	1.1	1	1.1	シャワー
		カウンセリング室	0.2	1	0.2	
		相談室	0.2	1	0.2	
		小計			1.5	
地域連携		PTA活動室兼学校支援地域本部	0.8	1	0.8	資料保管スペース含む
		展示スペース	0.3	1	0.3	板橋第十小資料
		小計			1.1	
合計					11	

④合計面積

合計面積を試算する。

合計　80.1 コマ　5,126 ㎡（1 コマ＝64 ㎡の場合）

校舎の全体面積（試算）※　6,818 ㎡

※廊下等の面積の割合を室面積合計の 33%程度（全体面積比で 25%程度）と想定する。

（２）屋内運動場等

考え方

・アリーナはバレーボールコートが 2 面入る大きさとする。
・地域連携室は 30 人程度が会議できる広さとする。
・男女別にトイレを設ける。また多目的トイレを設けることを検討する。
・開放用の更衣室を男女別に設けているが、必要性を設計段階で再検討する。
・備蓄倉庫は 60 ㎡程度確保する。
・プールには男女別の更衣室を設ける。その中にトイレを用意する。

表．屋内運動場

まとまり・属性	室名	面積（㎡）	備考
アリーナ	アリーナ	620	22m×28m程度　バレーボール2面
	ステージ	50	4m×12m
付帯施設	放送	10	
	器具庫	60	
	トイレ	30	男女別、多目的
開放用施設	地域連携室	60	2㎡/人×30人、ミーティング室
	管理室	20	開放管理用
	大山小記念室	30	大山小の資料展示
	備蓄倉庫	60	
廊下等		235	開放玄関含む。屋内運動場面積の15%
合計		1,175	

表．プール

まとまり	室名	面積（㎡）	備考
プール	水面積	250	10×25m程度　5コース（1.8m×5）
プール付帯施設	児童更衣室	80	男女別　トイレ含む
	プール機械	50	
	倉庫	30	
	廊下等	40	プール付帯施設面積の20%
合計		200	

表．屋外倉庫

まとまり	室名	面積（㎡）	備考
屋外倉庫		100	
合計		100	

（3）あいキッズ

考え方

・今後の児童数増加の可能性を加味して定員を 150 名としたあいキッズ室の面積を確保する。

・指導員室は 5 名が着席できる広さとする。

・キッチンコーナー、教材（遊具）コーナー、指導員のロッカースペースを設ける。

・トイレは男女別に確保する。

・玄関は廊下面積に含むものとする。

表．あいキッズ

まとまり	室名	面積（㎡）	備考
保育室	あいキッズ室A	120	75人×1.65㎡ さんさん
	あいキッズ室B	90	75人×1.2㎡　きらきら
管理	指導員室	20	5名×4㎡
	キッチン	10	
	教材庫	10	
	ロッカー	10	男女別、指導員用
生活	トイレ	20	男女別、多目的
廊下等		50	玄関含む。あいキッズ全体面積の15%
合計		330	

（4）計画目標床面積との調整

全ての面積を合計する。　　　　合計　　8,623 ㎡

計画目標床面積である 8,620 ㎡に対しほぼ同等の面積となっているが、設計の提案によっては、校舎の廊下等の面積の割合や各室面積の増減に応じて全体面積が変わる。計画目標面積を超えない設計とするためには、効率的な平面計画や動線の工夫等の他、各室の数や広さ等に関わる要望を、総合的に調整しながら検討を進める必要がある。

Ⅳ－２－３　教室等の構成ダイヤグラム

施設計画の目標と室・面積構成の考え方をダイヤグラムとして図示する。

ダイヤグラムでは次に示すゾーニングの考え方を提案している。

○ゾーニングの提案

学級教室

・低学年は生活科等の教育活動を考慮し、半屋外の作業テラスを傍に設けることを検討する。

・多目的室は将来の学級増の際に学級教室として利用しやすいように、学年のまとまりに関連付けた配置を検討する。

特別支援

・特別支援教室は落ち着いた場所とし、対象となる児童が増えた時に小会議室を特別支援で利用しやすいように動線等に配慮する。

特別教室

・特別教室の準備室は特別教室から直接出入りできるようにする。

・理科室は学級園等の外の活動場所と行き来しやすいように動線に配慮する。
・図工室は半屋外の作業テラスを設けて活動の幅を広げることを検討する。

特別活動

・児童会及び放送室は、児童会活動の様子が他の児童にも分かりやすいように、学級教室との関係に配慮する。

生活関連

・給食の配膳が安全にスムーズに行いやすいように、各学年と給食室の動線に配慮する。

管理諸室

・校長室、事務室、校務センターは連携が図りやすいように動線に配慮する。

地域連携

・学校運営を支援する PTA や学校支援地域本部の配置は、教員との連携が図りやすく、また学校からその活動の様子が把握しやすいように配慮する。
・大山小記念室は地域の方々が見学しやすいように開放ゾーンに配置する。

あいキッズ

・屋外運動場や遊具スペースが利用しやすいようにする。
・屋内運動場や学校図書館、ランチルームなど、放課後に児童の居場所として利用しやすい施設に行きやすいように動線に配慮する。

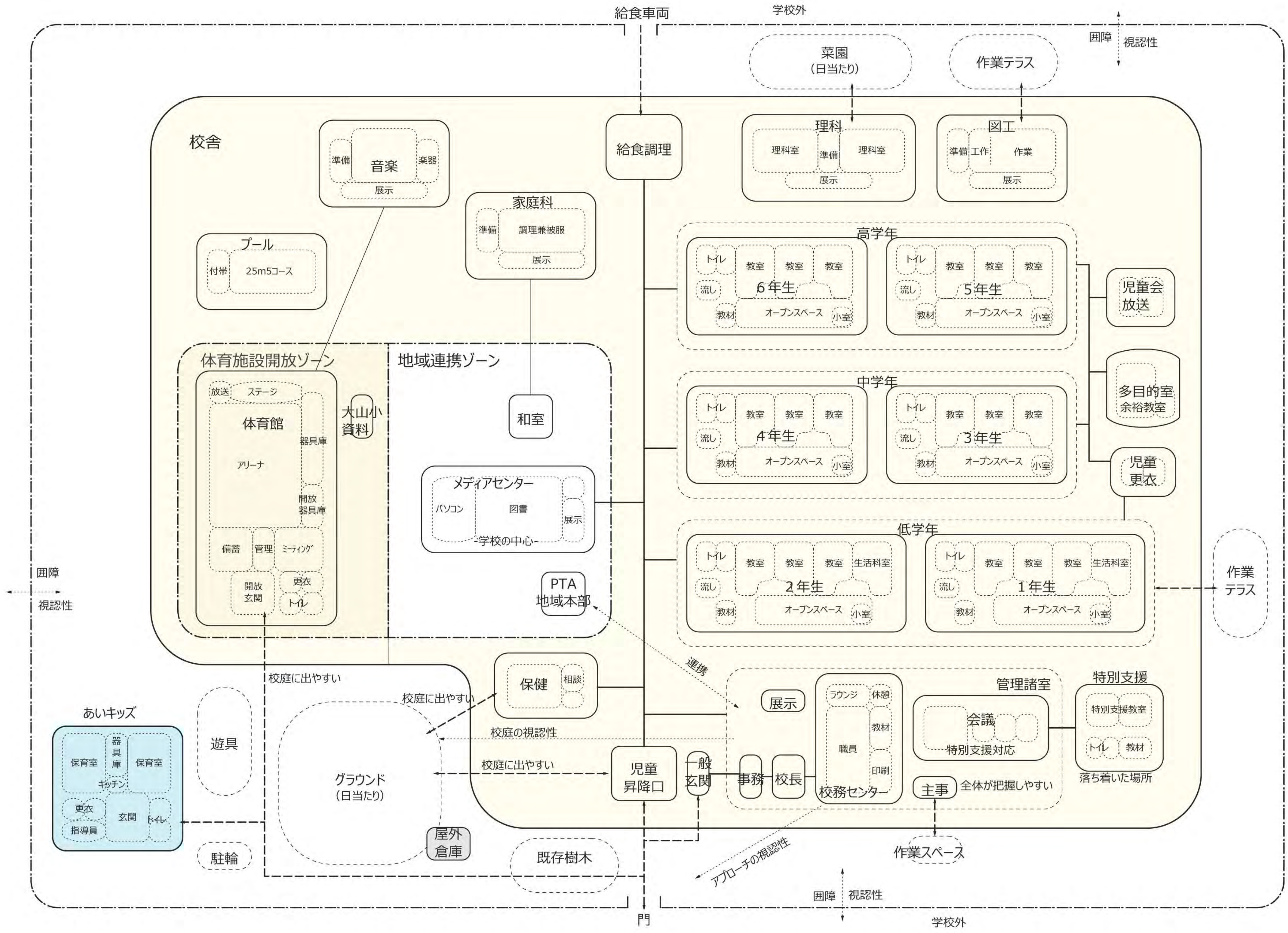

給食車両
学校外
囲障
視認性
菜園
（日当たり）
作業テラス
校舎
音楽
準備
楽器
展示
給食調理
理科
理科室
準備
理科室
展示
図工
準備
工作
作業
展示
家庭科
準備
調理兼被服
展示
プール
付帯
25m5コース
高学年
6年生
5年生
教室
トイレ
流し
教材
オープンスペース
小室
児童会
放送
体育施設開放ゾーン
地域連携ゾーン
放送
ステージ
体育館
アリーナ
器具庫
開放
器具庫
備蓄
管理
ミーティング
開放
玄関
更衣
トイレ
大山小
資料
和室
メディアセンター
パソコン
図書
展示
-学校の中心-
PTA
地域本部
中学年
4年生
3年生
多目的室
余裕教室
児童
更衣
低学年
2年生
1年生
生活科室
作業
テラス
囲障
視認性
連携
管理諸室
特別支援
展示
ラウンジ
休憩
教材
職員
印刷
会議
特別支援対応
特別支援教室
トイレ
教材
落ち着いた場所
校務センター
事務
校長
主事
全体が把握しやすい
一般
玄関
児童
昇降口
保健
相談
校庭に出やすい
校庭に出やすい
校庭の視認性
校庭に出やすい
あいキッズ
保育室
器具庫
保育室
キッチン
更衣
玄関
トイレ
指導員
遊具
グラウンド
（日当たり）
屋外
倉庫
駐輪
既存樹木
アプローチの視認性
作業スペース
囲障
視認性
門
学校外

Ｖ章　配置計画案

Ｖ－１　配置計画の考え方

基本計画で検討した配置計画案を次に示す。

・新校舎の配置は現在と同じ北西側とし、屋外運動場や学級園等の屋外教育空間を南に配置する。
・現在の正門の位置を新校舎側に寄せて車道から距離を取り、安全性を確保するとともにメインアプローチとする。
・南側から登下校する児童の通学動線を考慮して、南側にサブアプローチを確保する。
・歩道のない周辺道路は歩道を整備し、児童の安全な歩行空間を確保するとともに、周辺の住環境の改善に寄与する。
・保護者や地域の要望のある３本のけやきを生かし、緑豊かなアプローチ空間とする。
・南側道路に面した既存樹木は、適度に剪定しながら、沿道空間を彩る緑として生かす。
・新校舎は北側を中心に周辺の住宅地のスケールと調和した建物高さとする。

Ｖ－２　配置計画案

次頁に配置計画２案を示す。

A 案は、校舎と屋内運動場にあいキッズを複合させて建築する案である。
・南側に日当たりの良いまとまった屋外教育空間を計画できる。
・B 案と比較して、あいキッズが複合する分、建物のボリュームが大きくなる。

B 案は、校舎及び屋内運動場とは棟を分けてあいキッズの棟を建築する案である。
・学校施設とあいキッズが明確に分けられる。
・あいキッズの建設が遅れる。

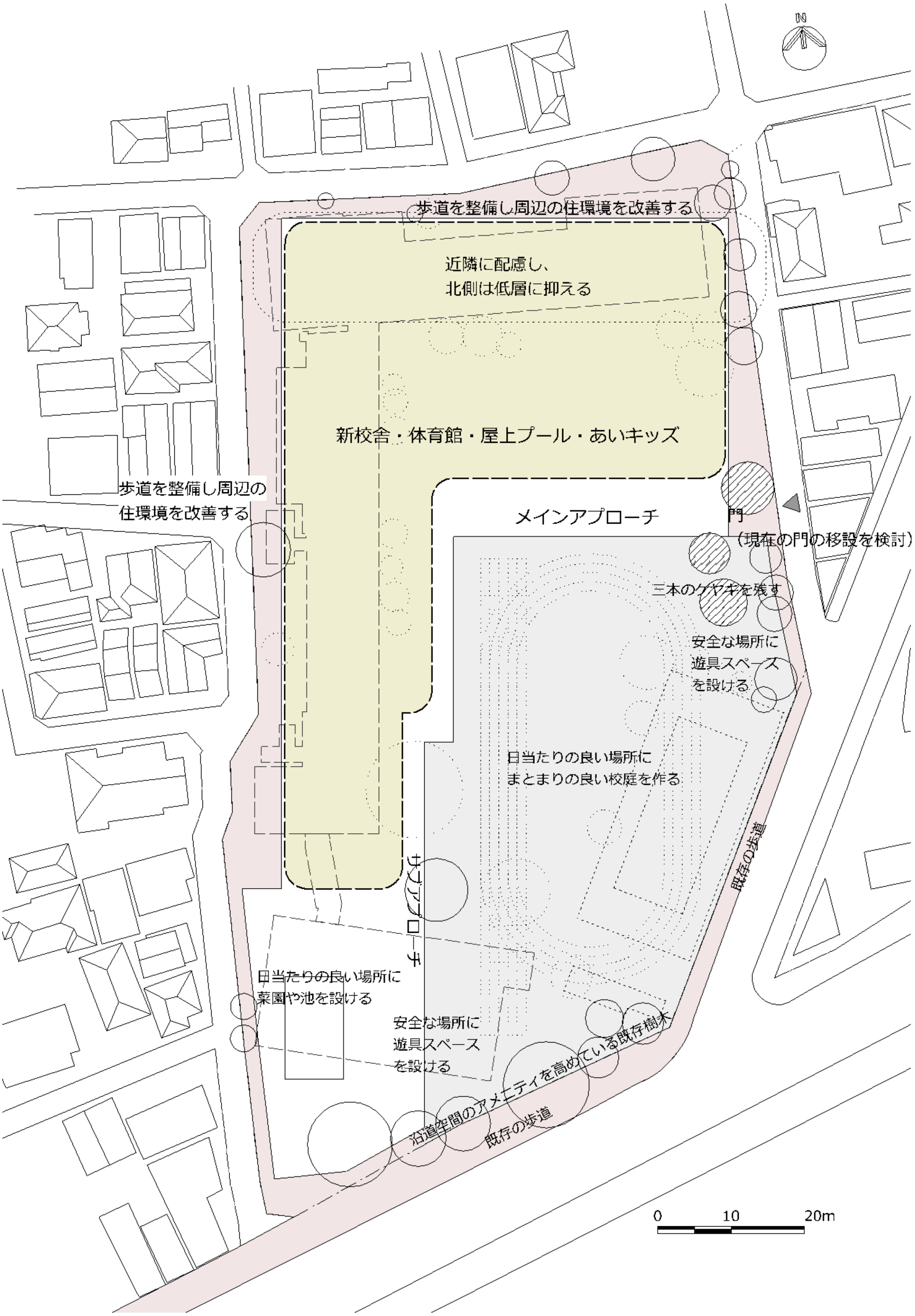
歩道を整備し周辺の住環境を改善する
近隣に配慮し、
北側は低層に抑える
新校舎・体育館・屋上プール・あいキッズ
歩道を整備し周辺の
住環境を改善する
メインアプローチ
門
（現在の門の移設を検討）
三本のケヤキを残す
安全な場所に
遊具スペース
を設ける
日当たりの良い場所に
まとまりの良い校庭を作る
既存の歩道
サブアプローチ
日当たりの良い場所に
菜園や池を設ける
安全な場所に
遊具スペース
を設ける
沿道空間のアメニティを高めている既存樹木
既存の歩道
0
10
20m

配置計画図　Ａ案

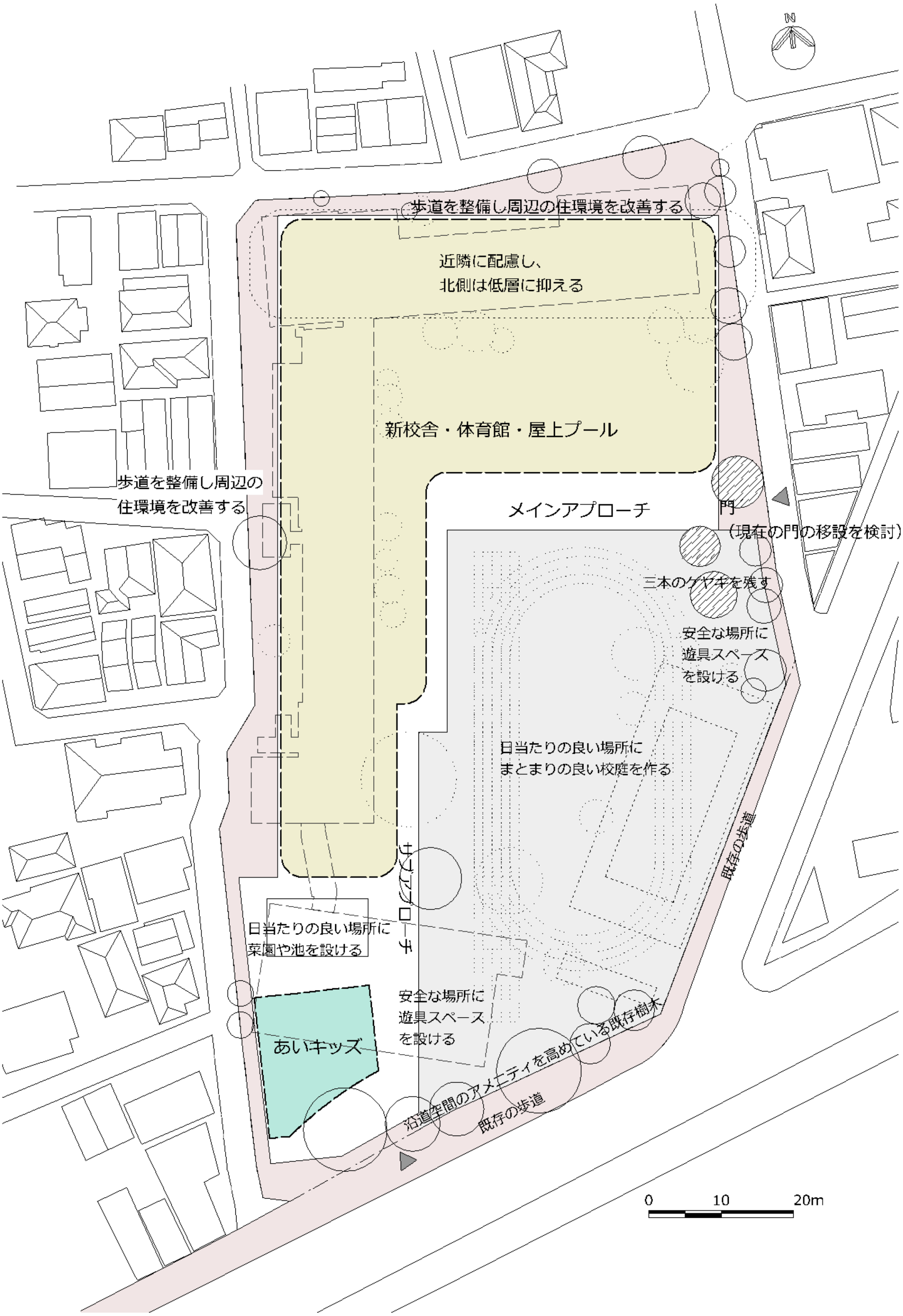
歩道を整備し周辺の住環境を改善する
近隣に配慮し、
北側は低層に抑える
新校舎・体育館・屋上プール
歩道を整備し周辺の
住環境を改善する
メインアプローチ
門
（現在の門の移設を検討）
三本のケヤキを残す
安全な場所に
遊具スペース
を設ける
日当たりの良い場所に
まとまりの良い校庭を作る
既存の歩道
サブアプローチ
日当たりの良い場所に
菜園や池を設ける
安全な場所に
遊具スペース
を設ける
あいキッズ
沿道空間のアメニティを高めている既存樹木
既存の歩道
0
10
20m

配置計画図　B 案

Ⅵ章　設計段階の検討課題

設計段階において、更なる検討が必要な計画条件に係る項目を以下に示す。

（1）　建て替え計画

A 案、B 案の建て替え計画の相違点と課題を次に示す。

A 案

・仮設校舎を屋外運動場及び既存プールの位置に建て、既存屋内運動場とあいキッズを使いながら、全ての建物を北西側に寄せて建てる案である。

B 案

・仮設校舎を屋外運動場及び既存プールの位置に建て、既存屋内運動場とあいキッズを使いながら、新校舎を建てる案である。
・別棟のあいキッズは、新校舎完成後、解体する既存屋内運動場の位置に建てる。そのため、あいキッズの建て替え中に、新校舎の一部あるいは仮設校舎を仮使用して、あいキッズを運営する必要がある。
・また、B 案の場合、別棟のあいキッズは平成 32 年 4 月以降に建設することになる。

（2）仮設校舎

仮設校舎を建てるスペースが限られるため、三階建てとする等、柔軟に検討する必要がある。

（3）特別支援教室

平成 30 年度に完全実施となる巡回指導に対応できるように、特別支援教室を室・面積構成に加え、巡回指導の拠点校として、職員室の面積を拡充している。

しかしまだその活動が始まっていないため、具体的な教育上の課題を捉えることは難しい。次年度より始まる巡回指導における教育活動の状況について情報収集するとともに、指導室や学務課と特別支援教室の教育活動及び教育環境のあり方を更に議論し、より良い環境づくりを行うことが望まれる。

（4）給食

校舎の建て替え中に給食室が無くなるため、給食の代替手当が必要となる。他校で調理した給食を本校に運搬して対応するか、仮設校舎に給食室を加えて対応することが考えられる。学校関係者の要望とそれに掛かる費用を試算し、総合的に捉えて最適解を検討する必要がある。